

| 経済常任委員会会議録 | | | |
|--|--------------------------------------|-----|----------|
| 日 時 | 令和5年12月19日(火) | 開 議 | 午後 1時00分 |
| | | 散 会 | 午後 5時18分 |
| 場 所 | 第1委員会室 | | |
| 議 題 | 付託案件 | | |
| 出席委員 | 横尾委員長、中村(吉宏)副委員長、新井田・小貫・平戸・ 面野各委員 | | |
| 説明員 | 産業港湾・港湾担当両部長、農業委員会事務局長 ほか関係理事者 | | |
| 別紙のとおり、会議の概要を記録する。 委員長 署名員 署名員 書 記 | | | |

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、小貫委員、平戸委員を御指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

この際、説明員より報告の申出がありますので、これを許します。

「令和5年度「設備投資動向調査」について」

「小樽市簡易水道事業経営戦略の見直しについて」

○（産業港湾）由井主幹

令和5年度設備投資動向調査の概要につきまして報告いたします。

資料1を御覧ください。

まず、「1 目的」ですが、本調査は、近年、本市への移転や進出が続いている札幌圏の企業に設備投資動向に関するアンケート調査を行い、企業の動向を把握・分析の上、今後の企業誘致活動に活用することを目的としています。

次の「2 委託業者」から「6 対象企業の主な抽出条件」は記載のとおりで、「7 調査期間及び回収結果」ですが、（1）調査期間は令和5年6月12日から7月31日でありまして、調査票を郵送する際には、本市の立地環境などをPRするため、企業誘致パンフレットを全件同封いたしました。

（2）回収数は523社となっており、回収率は52.3%となっております。

「8 主な調査項目」は記載のとおりです。

2ページ以降になりますが、「9 調査結果」ですが、主なものを抜粋して記載しております。

①今後1年程度の事業・生産（売上）の見通しにつきましては、全業種で前年並みが最も多く、全体で68.5%を占めております。

②事業所の新設または移転の検討につきましては、全業種で検討していないとした企業が93.1%を占めておりますが、いずれかのエリアになりますが、検討していると回答した企業が全体で36社おりました。

3ページ目になりますが、④事業所の新設または移転の検討理由としまして、先ほどの検討しているとした36社のうち、無回答1社を除いた35社では、設備能力の増強、老朽化といった回答が多い状況にあります。

また、⑤新設または移転先の選定における優先条件につきましては、回答していただいた企業のうち、523社のうち、無回答20社を除いた503社では、道路、港湾などの物流のアクセスと立地環境を重視と回答した企業が最も多く、次に、昨今の人手不足を反映した可能性が高いのですが、労働力の確保と回答した企業が多い状況となっております。

最後に、⑥新設または移転先として小樽市への関心有無ですが、小樽市に関心があるとした企業は10社であり、地域別、業種別は記載のとおりです。これらの企業に対しましては、本市への立地につなげるため企業訪問を行っているところでございます。

それでは、資料2、小樽市簡易水道事業経営戦略の見直しについて、お配りしました資料に基づきまして御説明いたします。

まず、「1 本戦略について」ですが、銭函4丁目、5丁目に立地する企業等に給水を行うことを目的とした簡易水道事業につきまして、国から将来にわたり安定的に事業継続することを目的とした中長期的な経営の基本計画である経営戦略の策定を要請されたことから、平成29年3月に策定しているものです。

内容としましては、①事業概要、②将来の事業環境、③経営の基本方針、④投資・財政計画、⑤経営戦略の事後検証、更新等に関する事項で構成されております。

次に、「2 計画期間」ですが、本戦略の計画期間は平成29年度から令和10年度の12年間となっております。

次に、「3 本戦略の見直し」ですが、本経営戦略の計画期間が12年のうち、半分である6年を経過したことから、今回見直しを行うものです。

次に、「4 見直しまでの流れ」ですが、左から四つ目になりますが、今回の経済・建設両常任委員会にて報告させていただいた後、年内にパブリックコメントを開始する予定で、パブリックコメントを実施後、御意見等があり修正の必要が生じましたら原案の修正を行う予定で、その後、本戦略の計画の決定を行うものです。

なお、決定した本戦略の計画については、次回の経済・建設両常任委員会にて報告させていただき、最終的に市ホームページ等で年度末までに公表いたします。

次に、「5 主な見直しの内容」ですが、これまでの主な取組、組織体制などを現状に合わせた内容に時点修正しておりまして、給水量、有収水量、料金収入などの各項目の数値につきましては、令和4年度までは実績値、令和5年度以降はこれまでの推移などから算出した推計値を記載しております。

なお、財政計画につきましては、令和4年度までは実績値を、令和5年度は決算見込数値、令和6年度以降は、収入では有収水量の増加に伴う料金収入の増加、支出では燃料高騰に伴う維持管理費の変動などを考慮した数値で計上しております。

最後に、軽微な変更としまして、和暦や公用文などの文言の修正を行っております。

最後に、参考として記載させていただきましたが、現在、簡易水道事業では、当別ダムを水源とした石狩西部広域水道企業団から受水しておりまして、基本水量につきましては、年間基本水量に関する覚書により令和6年度までは確定しております。

令和7年度以降の基本水量は、今後、協議を行ってまいりますので、今回の見直し後、基本水量、受水費などに大幅な乖離がある場合は、再度、本戦略を見直す可能性があるものです。

なお、本件につきましては、明日開催されます建設常任委員会でも報告いたします。

○委員長

「中心商店街周辺滞在量調査結果について」

○（産業港湾）次長

中心商店街周辺滞在量調査結果の概要について御報告いたします。

資料3を御覧ください。

この調査は、昨年度まで歩行者通行量調査として人が計測を行っておりましたが、今年6月第2回定例会の経済常任委員会で御報告させていただきましたとおり、今年度からビッグデータを活用した方式に変更し、今回、初めての御報告となります。

まず、1ページの「2 調査の方法」についてですが、この調査での滞在量というのは人数でお示ししており、市内に住居のある住民と、市外に住居のある来訪者とに分けて整理しております。

「4 調査期間」は、調査方法を変えた初年度ということもありまして、これまでの調査と同時期の6月と9月を設定し、それぞれ1か月間の日単位、それから、月平均の時間単位の推移をお示したほか、これまで行ってきた調査と同様に6月と9月の特定の金曜日と日曜日も抽出してございます。

「5 調査地域」につきましては下に図を示しておりますけれども、市内中心部の小樽都通り商店街、小樽サンモール一番街商店街、花園銀座商店街の3商店街が含まれる地域で計測しており、図でいいますと赤色の網かけの部分となります。

それでは、2ページを御覧ください。

まず、2ページは6月、1か月間の状況ということで、グラフを三つお示しておりますけれども、上から全体、住民、来訪者ということで、6月の曜日をそろえて折れ線グラフで示してございます。3年分の折れ線グラフにな

っておりまして、2年前が緑色、1年前が青色、そして、今年の分が紫色ということで表示しております。

傾向といたしましては、一番下の来訪者のグラフを御覧いただきますと、土曜日と日曜日に滞在量が増えておりますけれども、真ん中のグラフ、住民につきましては、平日の滞在量が多くなっており、土曜日と日曜日には減少する結果となっております。

次に、4ページでございますが、これは9月の調査結果をお示したもので、滞在量につきましては、傾向はおおむね6月と同じ傾向にあるということが分かります。

次に、6ページを御覧ください。

これは6月の1か月間の平均の時間ごとの滞在量をお示したものです。グラフは左から、午前0時から右にかけて23時までの時間ということで表示しております。これを見ますと、住民につきましては、8時から18時台までの間の滞在量が多く、おおむね17時台が最大となる傾向があります。来訪者につきましては、お昼どきである12時台、13時台頃にピークとなる傾向が伺えます。

次に、8ページでございますけれども、同様に9月の1か月間の時間別の状況となっております。

そして、10ページを御覧いただきますと、昨年度までの調査と併せる形でまとめておりまして、6月は第1金曜日とその2日後の日曜日、9月については最終日曜日とその2日前の金曜日、ですから金曜日と日曜日、6月と9月について特定の週をお示した形になってございます。

そして、11ページから14ページにつきましては、参考として6月、9月のそれぞれの日の時間別滞在量を3年分で比較したものであるということで掲載してございます。

以上の結果につきまして、15ページにまとめて記載してございますが、住民の滞在量につきましては平日のほうが多く、月曜日から金曜日に向かって増えている傾向があります。

また、時間別の結果からは、11時から17時台、お昼どきが多くなっており、その一方、土曜日や日曜日祝日は減少する傾向がある。これは、平日は、住民の方は通勤ですとか通学、用足などで中心部に来られている方が多く、土日祝日などには来られていないことによるものと考えられます。

それから、観光客を含む来訪者につきましては、1週間のうち、通常は土曜日が最大となっております。それから、祝日の例を見ますと、9月の第3月曜日、敬老の日がございまして、これは月曜日が休みとなる3連休になっておりまして、その場合3連休の真ん中の日曜日の滞在量が土曜日を上回る傾向となっていることが伺えました。

今年の結果につきましては、今年5月、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置づけられたということもありまして、住民の滞在量はコロナ禍前を上回ると考えてございましたが、結果として、令和3年を下回る結果となっております。

この要因につきまして、今年の特徴として、物価高ですとか猛暑による影響なども考えられるところでございますが、商店街の方に御意見といいますか伺いまして、15ページの下に何点かお示してございますが、気軽に飲食できる店が少ないといったことですとか閉店する店があったこと、あるいは雨天など天候による影響もあったのではないかとといったような商店街の方からの御指摘もあったところでございます。

以上、今回の調査報告となりますが、今回は、昨年度までの調査時期に合わせて対象となる期間や日にちを設定したところでございますが、今後につきましては、例えば1年間など期間を取って比較したり、引き続き商業環境の変化を把握してまいりたいと考えております。

○委員長

「令和5年第3回石狩湾新港管理組合議会定例会について」

○（産業港湾）港湾室主幹

令和5年第3回石狩湾新港管理組合議会定例会が去る11月21日に開催されましたので、その概要について御報告いたします。

議案はなく、報告が1件ありまして、令和4年度石狩湾新港管理組合各会計歳入歳出決算に関する件について報告のとおり認定されました。

○委員長

「(仮称)小樽国際インフォメーションセンターの進捗状況について」

○(産業港湾)観光振興室新保主幹

小樽国際インフォメーションセンターの進捗状況について御説明させていただきます。

資料4を御覧ください。

小樽国際インフォメーションセンターは、令和5年5月10日にくい打ちが行われ、以降、令和6年2月末竣工、3月25日オープンに向け順調に工事が進められております。

建物全体の名称は「小樽国際インフォメーションセンター」、物販部分の名称は「ポートマルシェ otarue (オタルエ)」と決定しており、1階にはインフォメーション・物販・トイレなど第3号ふ頭周辺エリア、来訪者の便益機能を整備しております。

インフォメーションは、運河プラザで認定を受けていたJNTO認定外国人観光案内所カテゴリ2を継承し、物販については、小樽産品はもとより後志や道内の産品を集め、後志や北海道を紹介するアンテナショップ的な機能の充実をコンセプトとしています。現在、物販部分を担当する小樽観光協会において、市内、管内の業者との間で、取扱品目の交渉を行っているところでございます。

物販部分については、コンビニエンスコーナーを設置し、近隣に勤務する事業者や、クルーズ船乗組員などのニーズにも対応いたします。

また、第3号ふ頭周辺エリアのにぎわいづくりの観点から、来訪者・観光客の休憩や飲食機能の確保が必要であるという課題認識がありましたが、ダウンサイジングにより困難となったため、改めて建設計画を進める中で、費用面でのめどが立ったことから、飲食提供機能と休憩場所を備えたコンテナ店舗の設置を新たに検討しており、令和5年10月4日に開催された株式会社小樽観光振興公社、令和5年第5回取締役会においてコンテナ店舗の建設が報告されました。

「1 コンテナ店舗の規模(1基当たり)」についてですが、1基当たり長さが12.0メートル、幅が2.2メートル、高さが2.6メートルの物を3基使用いたします。

「2 用途」についてですが、休憩・飲食スペース用として2基、厨房施設用として1基となっております。

建設場所についてですが、小樽国際インフォメーションセンター敷地内の駐車場スペースに建設され、建物に隣接する形となります。コンテナ店舗のイメージは資料にございます「3 建設イメージ」となっております。

「4 建設費」についてですが、3基で約4,000万円になると聞いております。

○委員長

「令和5年度中小企業等実態調査について」

○(産業港湾)産業振興課長

令和5年度中小企業等実態調査について御報告いたします。

資料5を御覧ください。

こちらの資料につきましては、委託により実施いたしました本調査の結果を概要としてまとめた資料であります。本調査につきましては、令和2年度末に実施いたしました実態調査に引き続き実施をしたもので、今回の調査では事業承継の状況の把握に努めまして、市内1,000社を対象に実施をしたものであります。

結果についてでございますが、事業承継の状況の説明では、およそ半数は後継者候補がいないことや、事業承継の課題の設問では、課題は特にないという回答が半数あったものの、事業承継のタイミングや手順、後継者候補の育成ですとか確保、借入金や債務保証の引継ぎなどに課題意識があること、また、事業承継で活用したい支援の設

問では、情報提供や金融支援、後継者とのマッチングについて要望があることなどが結果として表れております。

今後につきましては、資料の下にもございますが、支援の要望として、事業承継に関する情報が求められていることから、北海道事業承継・引継ぎ支援センターなどの専門機関と連携をしまして、ホームページですとかセミナーの開催などを通じ、情報提供に努めたいと考えております。

また、回答により、相談先の機関として、小樽市や北海道事業承継・引継ぎ支援センター、小樽商工会議所などへ相談を希望する事業者もいることから、個別のヒアリングの実施などを対応してまいりたいと考えております。

なお、調査結果全体につきましては、小樽市ホームページにおいて公表しております。

○委員長

次に、今定例会において付託された案件について説明願います。

「議案第17号について」

○（産業港湾）港湾業務課長

議案第17号小樽港の臨港地区内の分区における構築物の規制に関する条例の一部を改正する条例案について御説明いたします。

小樽港の臨港地区内の分区における構築物の規制に関する条例につきましては、平成8年11月に制定し、一部改正を経て現在の形となっております。今般、臨港地区における物流空間と交流空間の効率的なすみ分けを図る目的で、物流空間における構築可能な便益施設を限定するとともに、交流空間におけるにぎわい創出に資する規制緩和を行うほか所要の改正を行うものでございます。

改正案につきましては、パブリックコメントを実施いたしまして、資料6のとおり1名から1件の意見が寄せられておりますが、これについては内容の変更を要するものではなかったため、原案のまま小樽市地方港湾審議会に諮問し、これを妥当と認めるとの答申をいただいたところでございます。

また、今般の条例改正に併せて港区の変更を行います。資料6の2枚目、3枚目、ペーパーの方はA3の横版の裏表になります、小樽港の臨港地区内の分区の見直し案と4枚目、見直し箇所拡大図、ペーパーの方はA4判の3枚目を御覧ください。

概要といたしましては、当該見直し箇所につきましては、現在、商港区に分類をされておりますが、令和3年に改訂いたしました港湾計画におきましては、土地利用計画の一部を、港湾関連用地から工業用地に変更していることから、当該用地を商港区から工業港区に変更いたします。

なお、同地区につきましては、分区上、市長が指定した既存の指定区域としておりますが、今回、工業港区に変更する箇所につきましては、既存の指定区域から除外となります。

最後に、本条例の施行期日については、令和6年4月1日としたいと考えております。

○委員長

これより、質疑に入ります。

なお、順序は、自民党、みらい、公明党、立憲・市民連合、共産党の順といたします。

自民党。

○中村（吉宏）委員

◎小樽市簡易水道事業経営戦略の見直しについて

まず、報告を聞いてのところで1点、簡易水道事業の報告がございました。

今、経営等の状況を御報告いただいた中で、これについてパブリックコメントを取っていくというお話でありましたけれども、この簡易水道については結構、特殊なものであって、一般的にパブリックコメントで何か意見くださいと言っても、御存じの方もなかなか少ないのではないかとと思うところで、拾えないのですけれども、このパブ

リックコメントを拾う対象などといったところというのは何か想定している部分はありますか。

○（産業港湾）由井主幹

対象というよりも、パブリックコメントですので、通常の手続に沿ってパブリックコメントの御意見を聞いていくというような形を考えております。

○中村（吉宏）委員

特にこの簡易水道を使う対象の方というのは工業団地の方ですとか限られた方だと思うのです。なので、そういう方たちにもこういうパブリックコメントを取りますですとか、周知をしながら意見を拾っていくということが、先ほど説明を聞きながら、重要なのではないかと思っていたのです。特殊かもしれませんが、いわゆる体育館を造りますという通常のパブリックコメントと違う部分というのも含めて、何かお考えのところがあるのかということでお伺いしましたが、いかがですか。

○（産業港湾）由井主幹

申し訳ないのですが、そこまで考えてごさいませんでしたので、どういった方法でできるのかというのは地域の団体等がありますので、相談はしてみたいと思います。

○中村（吉宏）委員

持続可能と言ったらありきたりですけれども、工業団地の方たちが、どうやってより良く使っていく、この先どう持続するのかという貴重な情報でもあると思いますので、その辺りの情報を周知しながら意見を拾う機会を設けていただければということでお伺いしました。

◎（仮称）小樽国際インフォメーションセンターの進捗状況について

次に、小樽国際インフォメーションセンターの進捗状況について説明がありましたけれども、今、説明を受けた中でふと思ったのです。この建設イメージの敷地の地図を見て、この中に、搬入だとか搬出、ごみなども出てくると思いますけれども、そういったものについての動線というのはしっかり確保できているのかと思ったのですけれども、この辺りは検討されていますか。

○（産業港湾）観光振興室新保主幹

コンテナ店舗、ごみなどという部分での動線についてですが、大変申し訳ないのですが、そこまで確認はできておりません。

○中村（吉宏）委員

3月25日オープンということですので、もう時間もないですから、そういったところもしっかりしていただけると。というのは、やはり、お客さんの動線と、そういうものの搬入搬出の動線がかぶると、危険な場面も出てくるということが想定されますので、そういった部分も併せてお願いしたいと思います。

それから、ここで行きますと、ずっと私は議会の中のいろいろな場面で、飲食店を併設させろということをお願いしてきたのですが、どうやらそれは聞き届けられず、あくまでもコンテナにこだわるということでありました。

休憩と飲食スペース用のコンテナ、厨房設備ということですが、今、図で示されていますが、どういった内容のコンセプトになるのかということをお聞かせいただけますか。

○（産業港湾）観光振興室新保主幹

コンテナ店舗の中での商品の販売、軽飲食の販売につきましては、ソフトクリームなどというもののほか、ニシキバーガー、ホタテドックというようなものを中心に販売するというふう聞いております。

○中村（吉宏）委員

どこまで突っ込めるか分からないのですが、飲食の運営も物販と同じように小樽観光協会が予定することなのか。

○（産業港湾）観光振興室新保主幹

コンテナ店舗の運営につきましては、小樽観光協会で行うというふう聞いております。

○中村（吉宏）委員

ということは、意外とおいしい照り焼きニシンバーガーが食べられるのかということも想定しながらですけども、いろいろな思いはあるのです。ソフトクリームは店舗内でも販売するのだろうか、ここでも販売するのかという思いがあるので、その辺の細かいことは今は聞かないですが。

このコンテナなのですけれども、今、新築しているポータルシェオ t a r u e とデザインだとか、港湾をこれから造っていくときの雰囲気というものが壊れるのではないのと不安に思ったのです。というのは、デザインの印象、このイメージを見てなのですけれども。

そういった親水域などの環境も含めて、こういったところをきちんと意識したつくりにしてほしいと思いますけれども、その辺りはどのようにお考えか、お示してください。

○（産業港湾）観光振興室長

国際インフォメーションセンターの設計に携わっている事業者とこのコンテナの設計をやっていたら事業者は同一の事業者となっております、全体のトーンを意識してデザインをされているというふうに伺っておりますので、そこは配慮されているものと思っております。

○中村（吉宏）委員

コンセプトが大狂いしないのだということは、今答弁いただきましたので、そのとおりに進めていただきたいと思えます。

続いて、これに関連してなのですけれども、この国際インフォメーションセンターが3月25日に開業するに当たって、今、利用している運河プラザ、一番庫、二番庫、三番庫がありますけれども、3月25日以降の今使っている旧運河プラザとなるべきところがどうなっていくのかということ伺いたしたいと思います。

まず確認ですけれども、運河プラザは、今は小樽観光協会が物販店を運営しているということよろしいですね。

○（産業港湾）観光振興室新保主幹

はい。ただいま運河プラザで運営しております。

○中村（吉宏）委員

それから、インフォメーションについては、今、観光案内所があると思います。そちらも小樽観光協会が運営されているということよろしいでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室新保主幹

インフォメーションにつきましても、小樽観光協会が運営しております。

○中村（吉宏）委員

物販店とインフォメーションについては、3月25日に新しく開業するポータルシェオ t a r u e へ移転するということがよろしいですか。

○（産業港湾）観光振興室新保主幹

はい。そのとおりでございます。

○中村（吉宏）委員

今の小樽観光協会が運営しているといいますが、倉庫の中に喫茶店が用意されていて、結構、観光客の方も、地元の方も利用すると思うのですけれども、この喫茶コーナーについての扱いはどうなるのか、お示してください。

○（産業港湾）観光振興室新保主幹

喫茶コーナーにつきましては、小樽観光協会の自主事業として運営しております、運営者には3月末までの運営となる旨の説明をしていると聞いております。

○中村（吉宏）委員

その後は喫茶コーナーについてはどうなるか分からないということなのですね。

○（産業港湾）観光振興室新保主幹

はい。そのとおりでございます。

○中村（吉宏）委員

さらにお伺いしたいのですけれども、三番庫、いわゆるホールがあると思いますけれども、これについてはどのような運用になるのか、お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室新保主幹

三番庫につきましては、今後、建物につきましては、行政財産から普通財産へ切替えをして、施設を一部修繕して、その後、公募により貸付けをしていこうというふうに考えております。その手法につきましては、公募型プロポーザルにより、全国から様々な提案を受けたいと考えております。

○中村（吉宏）委員

その手前の、今、物販店がある倉庫と案内所が置いてある場所については、同じような手法でやるのでしょうか、それとも別なことをお考えなのか、お示してください。

○（産業港湾）観光振興室新保主幹

一番庫から三番庫、あと中庭、前庭を含めて、同じような手法で行ってきたいというふうに考えております。

○中村（吉宏）委員

3月25日に新しいところをオープンさせるというと、もう今ある店舗はその手前というか、そのタイミングで出ていくと思うのですけれども、出ていった後、あそこの状況がどうなるのか。そのまま何かほかのところに引き継いでいけるようなタイミングで今スキームで進めているのか、それとも何か別なお考えがあるのかということをお示しいただけますか。

○（産業港湾）観光振興室新保主幹

4月1日以降につきましては、先ほども申し上げましたとおり、一番庫から三番庫、中庭、前庭を公募して貸付けをしたいというふうに考えております。

手法につきましても、先ほども申したとおり、公募型のプロポーザルによって、全国からの様々な提案を受けた中でやっていきたいというふうに思っております。

○中村（吉宏）委員

4月1日以降、完全に空くのですということを確認したのですけれども、その後は公募をかけてというお話をいただきました。公募というのはいつからかけるつもりなのか、お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室新保主幹

プロポーザルの公募につきましては、令和6年4月から公告を開始したいというふうに今考えております。

○中村（吉宏）委員

4月1日に空くのが分かっているのですよね。空くのが分かっているのであれば、なるべく早めに公募をかけて事業者選定をしていくということが、民間出身の私からするとあるべき流れなのではないかと思いますけれども、この点については、もっと早めるなどという考えをしたほうが良いと思いますが、いかがですか。

○（産業港湾）観光振興室長

今、4月1日から公募を開始するというお話をさせていただいたのですけれども、一応目安としてそこを想定しているのですが、4月1日に小樽観光協会が出た後に工事を行わなければなりません、その工事の進捗なども絡めて、具体的な公募については日程の確認を、庁内議論等も含めて確定させていきたいと考えておりますので、いつから公募がスタートできるかというのは、今は、はっきりしていないのですけれども、まずは4月1日になりま

したら、建物の中で、貸す側の大家として、最低限ここは修繕しなければならないという故障箇所が幾つもありますので、そちらを今回の新年度で予算措置してもらおうように上程しておりますので、予算が獲得できましたら工事をしていくという手順を踏んでまいりますので、それと併せまして、公募の時期をいつからにするかというのを検討して明示していくという形になります。

○中村（吉宏）委員

恐らくなのですがけれども、必要な修繕になるので、いわゆる予算案が否決されるということは、ないだろうと思うのです。

その上で伺いたいのが、4月に出てから工事が入る、それはそうですね、今入っているときに必要箇所を修繕できないのですけれども、公募を早くしてというのは、例えば、4月1日以降に工事を入れるときに、そこに入居を希望する人あるいは決定したら、それに合わせて工事を一緒にたにできるわけではないですか。これは何にかかるかという、その後のオープン時期にかかってくると思うのです。

多分4月1日以降に工事を入れて、そこから一緒に公募をやりながらだと、恐らくは、少なくとも3か月、4か月などという期間、あそこが空いてしまうだろうと。そうしますと、やはり、観光繁忙期に中央通と小樽運河の結節点にあるあの施設が空いてしまうというのはどうなのかという懸念がありました。

そういうことも考え合わせて、民間公募を先に走らせて、あそこをなるべく空けないようにしていくという取組は、もう今からやっていただきたいと思うのですけれども、この辺のお考えをもう一回伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室長

大変貴重な御意見をいただいたと思っております。つい私どもも、予算をかけて修繕するという手順をついつい踏みがちなのですが、今おっしゃっていただいた意見を勘案しまして、今後の進め方について庁内できちんと議論をしまして、皆さんにお示しできるようにしてまいりたいと思います。

おっしゃることは本当にもっともだと思いますので、できるだけ早く観光客の皆さんが御利用できるような施設になるように進めてまいりたいと考えております。

○中村（吉宏）委員

そこはぜひお願いしたいと思います。

例えば、ゴールデンウイーク前には、もうばーんとリニューアルしてオープンできるのだというぐらいの感覚は、恐らく民間の事業者たちだとそういう感覚で物を考えていくと思うので、時は金なりという言葉がありますけれども、本当にそうなのだと思います。小樽の経済にとっても非常に重要なことだと思いますから、ぜひ積極的に急いで進めていただきたいというのが一つです。

それと、あそこの施設は、今、小樽観光ガイドクラブの方なども利用されていると思うのですが、そのクラブの方たちも、新しい施設に3月25日以降は移って、いろいろボランティアをされるという考え方でよろしいのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室新保主幹

観光ガイドの集合場所につきましては、小樽国際インフォメーションセンターのスペース等の状況に鑑みながら検討していくというふうに聞いております。

○中村（吉宏）委員

本当だと、駅から真っすぐ下りてきた運河プラザの場所というのは、実は、お客さんもクラブの方も利用しやすいところなのかと思っております、工事の規模がどれだけになるか分からないけれども、集合場所とか休憩場所に空いているところをうまく利用するというのも手なのかと思いますが、そういった考え方についてはいかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室新保主幹

今回の工事につきましては、結構大がかりな修繕工事が必要になるかと思えます。そういう工事の部分も含めて、あと、危険性などというような部分もあると思うので、今後、検討はしていきたいと思えますけれども、今の時点では難しいような気はします。

○中村（吉宏）委員

工事の進捗もありますけれども、いろいろな使い方の部分を御検討というか、考えてみるということだったので、考慮いただければなと思えます。

◎港湾について

次に、港湾に関連した質問をさせていただきます。

まず、小樽港関連なのですが、日清丸紅飼料株式会社が小樽工場の製造停止を発表されて、前回の経済常任委員会でもお聞きいたしました。その経過もその後あると思うので何点かお伺いしたいのです。

まず、市長が同社に訪問をされる予定だということだったのですけれども、3か月程度時間が経過しておりますが、まず市長の訪問の結果というのがどのようなことであったのか、どういうお話をされたのか、お示しいただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）港湾振興課長

日清丸紅飼料株式会社小樽工場の製造停止が今年7月に発表になりました。こういったこともございまして、我々小樽市としても関係事業者の方々といろいろお話をさせていただいたところ、日清丸紅飼料株式会社に要望活動を行おうというお話になりました。

そういったことから、今年9月21日に、小樽市長、小樽商工会議所会頭、小樽港湾振興会会長、小樽倉庫協会会長で、日清丸紅飼料株式会社の東京都の本社に要望活動でお伺いしたというところでございます。

この際には、要望活動として要望書を提出してきているというところでございます。

○中村（吉宏）委員

その内容についてお聞かせいただけますか。

○（産業港湾）港湾振興課長

内容といたしましては、日清丸紅飼料株式会社小樽工場は、昭和42年の創業以来、小樽市で創業していただいているということもございまして、市内経済に製造停止で与える影響も大きいということもございまして、こういった影響を軽減するためにも、関係している事業者の新たな業務開拓に必要な時間確保のために、製造停止時期を延期していただきたいというような要望。

また、臨港地区にある日清丸紅飼料株式会社小樽工場は大規模な土地ということでございますので、工場跡地の有効活用のための情報交換をお願いしたいということ。

また、従業員の方々の新たな就職先の確保のための退職者の支援という、この3点を御要望させていただいたところです。

○中村（吉宏）委員

今3点あったということでもあります。

製造停止の延期を求めたということでもありますけれども、この延期を求めるに当たって、ただ延期してください、はい、いいですよという話にはならないと思うのです。何か条件を付与したりとか、もう少しとどまってもらうために、小樽市としてこういうことをしたいという提案などを併せて行った経緯はあるのでしょうか。

○（産業港湾）港湾振興課長

小樽市から、小樽市が何かをするというような条件を提案したということはありませんでした。停止時期の延期については、そういうお話はなかったのですが、工場跡地の有効利用のための情報交換ということでは、小樽市

としても、小樽市で知り得た情報を日清丸紅飼料株式会社に御提供したいというなお話はさせていただきますました。

○中村（吉宏）委員

特に延期の何かでこ入れ策といいますか、そういうものはなかったと。

その後の有効活用、情報交換というお話ですけれども、そういう回答をいただきましたけれども、小樽市として何か有効な企業誘致についての策というものが今なかなかなくて、ただ、情報交換してくださいと言っても、いきなりほかに入ってくる企業でこういうところがありますというような話にもつながらないのだろうと。

これは今までの話ではないのですけれども、余計にやはり、小樽市として、こういうような優遇策がありますとか、国のこういう支援メニューと併せて小樽市はこうしますとか、だから知っているところの企業をというようなお話になっていくのかと思うのです。

そういった段取りみたいなものというか、その後の情報交換だったり、企業誘致につながるような施策というものは何か準備はされたのかと思うのですが、この点はいかがですか。

○（産業港湾）港湾振興課長

今のところは、日清丸紅飼料株式会社でも何社か問合せはあるというお話もいただいたりしておりましたので、その状況をまず見守っているところでございますし、また、企業の誘致に関しましては、こちらだけに限らず、企業誘致の際に税の優遇措置等があることはお話をしているかと思っております。

○中村（吉宏）委員

そもそも論ですけれども、日清丸紅飼料株式会社が小樽工場の製造停止をするに至った理由は何でしたか。

○（産業港湾）港湾振興課長

日清丸紅飼料株式会社小樽工場につきましては、先ほども申し上げたとおり、昭和42年に飼料工場として開設されております。その当時は道内一円に飼料を供給するというような工場として立地しておりまして、その際には、牛、豚、鳥、これら全ての飼料を作っていたというところでございます。

そして、小樽市も昭和60年の頃は日清丸紅飼料株式会社以外の飼料工場もあつたりということで、小樽市には飼料工場がたくさん立地していたというところでございます。

そういった中で、時代の流れというところもございまして、飼料原料が北米、南米から持ってくるということもございまして、北海道でも太平洋側に飼料工場ができ始めていくということで、小樽市にあった日清丸紅飼料株式会社以外の飼料工場も閉鎖になって、太平洋側に移っていったという流れがございまして。

そういった中で、日清丸紅飼料株式会社が最後1社残って、これまで小樽市で製造していただいていたのですが、日清丸紅飼料株式会社自体も、とかち飼料株式会社という関連会社を2010年に新設創業いたしまして、こちら十勝港で行っているのですが、道東に牧場等が多いということもございまして、一定程度、生産を移管したと。その後、こちら関連会社なのですが、新北海道飼料株式会社というところへ牛の飼料を製造移管いたしまして、現在、小樽工場では豚と鳥の飼料だけを作っているというような状況で進んでいたというところでございます。

そういった中で、施設の老朽化や、先ほど申し上げたとおり、小樽市で1社ということになりますので、北米、南米から飼料原料を持ってくるにしても、やはり太平洋側と比べるとどうしても距離的に不利なところがあると。飼料原料も小樽工場1社に船で持ってくるわけではなくて、ほかの工場と一緒に飼料を運んでくるのですが、ほかの工場が基本的には太平洋側に全てあるということで、距離的なロスがあるということで、生産体制を会社として検討する中で、小樽工場の生産をほかの営業拠点に移管するというところで、生産効率の改善を図っていききたいということで、今回、製造停止ということになったものと聞いております。

○中村（吉宏）委員

今、御答弁をあらあらいただきましたけれども、施設の老朽化は確かにそうなのだと思います。

後半の御答弁は非常に重いものがありまして、飼料の利用地として道東に偏っている。また、港湾機能として、北米から物が来て太平洋側に降ろしていく流れになると、どうしても日本海側が不便だというような印象を企業が持たれているのだらうといったことを受けながら、実は、港湾計画の中の1番目の物流・産業の基盤強化というところですか、北海道日本海側における穀物基地の形成というのがあると思うのですけれども、恐らくこれをつくるときは、日清丸紅飼料株式会社といったところを想定しながらだと思えるのですけれども、この計画の進捗等にも大きく影響すると思うのですが、この辺りの計画の、例えば方針めいたものを見直していくなどといったことも必要があるのではないかと思いますので、今の港湾計画の状況に沿って考えて、この点はいかがですか。

○（産業港湾）港湾室長

今、港湾計画の話がございましたけれども、基本的には、港湾計画を立てるときには、フェリーの関係、あとは対岸貿易、そして穀物基地の形成ということで、物流に関しては大きく三つ、そのほかに漁業の関係も含めて四つということであっています。今回、飼料工場が小樽港から製造停止になるということを受けたのですけれども、基本的には、小麦等も小樽港では扱ってございますので、直ちにこの計画を見直すといったことまでは考えていないところでございます。

○中村（吉宏）委員

そのほかに穀物を扱っていらっしゃる企業や、サイロ等もあるので、あまり乱暴なことは言いたくはないのですけれども、でも、この先の懸念材料としては十分憂慮されるお話なのだろうというふうに思います。

北米航路の日本海側を有効に使っていくのだということもずっと訴えかけられているところでもありますから、この辺り、今、港湾計画を見直す必要はないのだというお話でしたけれども、でも、重要な企業が抜けていかれる状況で、そういった部分も今後どうするのかという対策は考えられたほうがいいのではないかと思いますので、御検討いただきたいと思います。

続いて、石狩湾新港の負担金等についてお伺いしたいのですけれども、石狩湾新港の整備等については国費の補助や交付金を受けていると思います。埋立地整備等も行っていく中で、国や道、あるいはそういった交付で収支が賄えなくなると、あとは利用料金で賄えなくなると、自治体の各負担金で足りない部分を管理していくことになると思うのです。

この管理については、管理者の負担という考え方でよろしいでしょうか。

○（産業港湾）港湾室主幹

石狩湾新港の管理者の負担ということでございますけれども、使用料収入で足りない部分につきましては、母体である北海道と小樽市、石狩市の負担になるということでございます。

○中村（吉宏）委員

母体負担ということでありますけれども、その母体が石狩湾新港の場合は、北海道、小樽市、石狩市ということで、それぞれ6分の4、6分の1、6分の1という負担率だと思います。

片や、小樽港の場合には100%、小樽市が負担するという考え方でよろしいのですか。

○（産業港湾）港湾室主幹

小樽港につきましては、小樽市が100%負担するということになってございます。

○中村（吉宏）委員

となりますと、小樽港が管理者負担100、小樽市が100負担となると、石狩湾新港は6分の1ですので100分の17ぐらいですか、という負担割合で整備を進めるのだということよろしいでしょうか。

○（産業港湾）港湾室主幹

そのとおりでございます。

○中村（吉宏）委員

今、洋上風力の関係で小樽市域の税金の話などいろいろしてはいますが、今日この話はしないのですが、石狩湾新港の小樽市域に、北海道電力のLNGの発電所が建設稼働されておりますと、今後3号機の拡充の計画もありますけれども、これは小樽市域に建設ということによろしいのでしょうか。

○（産業港湾）港湾室主幹

北海道電力が建設を予定しているLNGの火力発電だと思えますけれども、そちらについては、小樽市域、銭函5丁目になっております。

○中村（吉宏）委員

この場所に建設される3号機については、税収等は小樽市に入るという認識でよろしいですか。

○（産業港湾）港湾室主幹

小樽市に入るということで認識しております。

○中村（吉宏）委員

今、全て小樽市という発言をつけ忘れましたけれども、全て小樽市だということなのだと思います。

これらのこと、石狩湾新港が6分の1の負担、小樽港が100%ということであります。また、物流の観点は先ほど懸案がありましたけれども、北海道の費用が入っている港というのは、石狩湾新港と苫小牧港だと思うのですけれども、この認識でよろしいでしょうか。

○（産業港湾）港湾室主幹

道内では、苫小牧港と石狩湾新港でございます。

○中村（吉宏）委員

ここまであらあら聞いてきたのは、いろいろと事業の撤退があったり、人口減の状況があったり、港湾、特に小樽港をこれからどう運用していこうかという、この先を見据えたときに、小樽市100%の負担ということだけではなくなかなか難しいのかという想定を、この何十年後か先を想定しながら、今この時期にお伺いをするのですが、実際に港湾管理者の体制というのを、例えば、小樽港も北海道と共同してというような形で運営していくということの検討をやってみてはいかがかと思うのですけれども、この点についての考え方をお示しいただけますか。

○（産業港湾）港湾室主幹

北海道と共同で港湾を管理していくということにつきましてですけれども、小樽市が小樽港の港湾管理者と古くからなっていることもございますので、これから北海道と連携して共同で管理していくということにつきますと、北海道に費用負担を求めるということにつながるかとは思いますが。ほかにも、道内では、市や町が港湾管理者となっている港もございますので、なかなか難しいのではないかとこのふうには考えてございます。

○中村（吉宏）委員

確かに、古い歴史を持つ我が港で、こういう議論をするのもなかなか勇気が要るのですけれども、持続をさせていくということを考えると、場合によっては考えなければならない。私もこの先いろいろとまた調査研究をしてお伺いしてみたいと思います。

◎小樽市観光基本計画の見直しについて

続きまして、小樽市観光基本計画に関連して伺います。

この計画は平成29年に策定されたということでもありますけれども、今度の改訂時期というのはいつなのか、お示しください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

次は、三次の計画が令和9年度から開始になりますので、スケジュールを含めて検討はしますけれども、7年度、8年度に改訂の作業を進めることになるというふうと考えております。

○中村（吉宏）委員

この計画は、いろいろと取組の状況、主要な施策などが挙がっておりますけれども、取組として挙げたものが幾つあるのかというのをお示しいただけますか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

今の観光基本計画の中で主要施策というのを掲げておりますが、これにつきましては三つの項目、方向性に分けて掲載しております。一つ目の小樽の魅力を深めるという方向性の中では、大きく10の項目を掲げております。二つ目の小樽の魅力を広げるについては、二つの項目を掲げております。三つ目の小樽の魅力を共有するについては、四つの項目を掲げております。

○中村（吉宏）委員

それぞれ掲げた項目については、実現するための事業というのをずっと用意されて実施されてきていると思うのですが、そういった事業というのが幾つぐらいあるのか、お示しいただけますか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

この計画を実現するための事業については、例えば予算ベースでの事業につきましては、観光振興室だけの事業に限らないので、数については把握してございません。

○中村（吉宏）委員

その事業が明らかになったら、今後、予定しているものとか手つかずのものは幾つあるのと聞こうと思ったのですが。

ちなみに、その主要施策でいろいろな目標値だったりとか、一応、計画イメージというのを策定していますけれども、この中で、まだ事業的に、あるいは何か実現するために手がついていないというものがあるのかと思うのですが、この点は幾つぐらいあるのか、お示しいただけますか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

各施策の進捗状況は異なりますけれども、基本的には、おおむね進めてきているかというふうに思いますが、具体的に掲げている目標に、達成度の違いはあるかと思いますが、基本的には、一定程度は進められているというふうに認識しております。

○中村（吉宏）委員

例えば、ネイチャーツーリズムの話だとか自然のことも書いてありますけれども、何かつくるような計画が示されていて、私の見た目からは、なかなかそれが実現できていないのではないかなどというのが1点あり。

さらには、DMOの設立ですとか、もう既に実現してしまっているものというのもあると思うのです。その先の課題、観光商材をつくって事業化していくということができていないと思うのですが、こういった、できているもの、できていないもの、今、手がけなければならないものというものの精査をしなければならない、つまり、見直しを行わなければならないと私は考えるのですが、この点はどのようにお考えかお示しください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

計画のフォローアップ、見直し等については必要だというふうに考えております。

○中村（吉宏）委員

次の策定までに、例えば、中間見直しみたいな感じでやって、目標値ですとか、今、観光の状況もどんどん変化してきています。特にコロナ禍後、変化してきているような状況があると思いますけれども、こういうのも速やかに行うべきだと思いますが、お考えはいかがですか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

現在の第二次小樽市観光基本計画が令和8年度までになります。先ほど申し上げましたとおり令和7年度から8年度にかけて次の観光基本計画の策定作業に入りたいと思いますので、今の委員の御指摘を踏まえて、そういった

作業を速やかに進めてまいりたいというふうに考えております。

○中村（吉宏）委員

見直しを早く始めないとかいうか、今、残っているとかいうか、今の基本計画のままでいくと、令和5年度ももう少し、あと6年度と丸1年間あるわけなので、少しぶれるのではないかという気持ちはありますし、今進めているものが止まってしまうのではないかといった危機感があってのお伺いだったのです。

なるべく早めに見直し作業を次へ次へと進めていただきたいというのはそこなのですが、その点を踏まえていかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

例えば、計画を策定しました平成28年度、計画は29年度以降になりますけれども、大きな変化としましては、やはり新型コロナウイルス感染症の状況というのがあったと思うのですが、これに大きな影響を受けましたインバウンドの関係につきましては、現在インバウンド関係の関係者を集めた検討をして、そういった現状の分析、そして、今後の取組について検討するといったことは個別の事業でやっておりますので、計画全体の見直し作業については、三次の計画が近いので、そちらの作業でやりたいと思うのですが、個別の事業につきましては、そういった形で対応はさせていただいてございます。

○中村（吉宏）委員

まず、今のお話ですと、事業を進めていく中で、恐らく観光の事業というのは、この基本計画に沿っていろいろなものを根拠として進めてきている部分があると思うのです。

今の状況を見ながら事業実施します、それは本当に大事なことなのだと思うのですが、よりどころがぶれてきている中で、そこに何か行き当たりばつりのような事業展開というのはいかがなのかと思ながらの今日の議論でありました。

なので、もう一回、振り返りなり、進捗の確認なりはやはりやっていただいた上で、夜の観光一つ取ってもそうだと思います。滞在型の観光を増やしましょうとあって宿泊客を増やそうという話から、今、宿泊客が増加してきて、どうやって夜の小樽の観光の魅力をもっと高めていくべきなのかという議論にもう移ってきていますし、外国人の方たちも中国のお客様からだんだん東南アジア系のお客様にシフトしてきている中で、こういう状況を捉まえて、何が必要なのだろう、どういうものを提案すればいいのだろうということも、やはり見直しながらやっていかなければならない。そういう、よりどころになる基本計画をじっくりと見直していただきたいという思いでありましたので、最後にこういった観点から、もう少し見直しなりなんなりというものを行っていただきたいと思いますが、御所見を伺って今日の質問を終わりたいと思います。いかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

今の御指摘を踏まえまして、検討を進めさせていただきたいと思います。

○委員長

自民党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

（説明員入退室）

○委員長

みらいに移します。

○平戸委員

◎令和5年度「設備投資動向調査」について

まず、いろいろと報告いただいた件の中で、資料1の設備投資動向調査について質問いたします。

まず、回答率に関して、私も超零細企業ながら一応、経営者をしていますので、こういったアンケート調査が結構、来るのですが、回答するのに手間がかかってしまうし、正直、面倒くさいというのが、申し訳ないのだけれども私の思っているところです。

今回の調査対象となる企業については、売上げ1億円以上で従業員も5人以上とのことで、事務を専任している方がいらっしゃるそれなりの規模の企業を対象としていますが、このアンケートの回答率が52.3%とのことで、約半分の企業からは回答が得られていないと思える一方、一般的なアンケートと比較すると、回答率が30%だったり、それ以下になってしまうアンケートもある中で、非常に高い回答率となっているとも言えると思います。

この52.3%という回答率の数字に対して、こういった所感をお持ちでしょうか。

○（産業港湾）由井主幹

今回の設備投資動向調査につきましては、当然ながら企業の設備投資に関することがメインとなっております、そもそも設備投資計画を持たない企業や、設備投資計画が企業にとって秘匿性が高い企業というのは、当然、提供が難しいということになりますから、そういった企業からの回答は得ることができませんので、そういった点を勘案しましても、回収率という点では高かったというふうには感じております。

○平戸委員

回答を得られなかった企業がもともとある中で、それを除いても52%ということで高かったということです。

アンケート調査に関しては郵送しているとのことですが、回答方法についても郵送だけでしょうか。

○（産業港湾）由井主幹

回答方法につきましては、郵送またはファクスということでお願いしております。

○平戸委員

デジタルでは回答できないということで。

アンケート送付した後に、未回答の企業に対して、何か電話をかけたりだとかアンケートを再送したりといった働きかけはしていたのでしょうか。

○（産業港湾）由井主幹

本事業につきましては委託事業で実施しておりますので、受託業者から電話などによりまして、未回答の企業に対して催促を行っているところでございます。

○平戸委員

電話があるということで、私も東京商工リサーチから電話が来て、それでアンケートを送ったということもあるので、有効な手だったのかと思います。

この調査結果の3ページにあります、新設または移転先として小樽市への関心のある10社というのがありましたが、これに企業訪問していると先ほど報告されておりましたが、その10社全社に行けている状況でしょうか。

○（産業港湾）由井主幹

今回の設備投資動向調査にかかわらず、いろいろな調査に伴いまして企業訪問というのはしていますけれども、当然、企業の御都合とか、そもそも小樽市に来てもらわなくても大丈夫というふうな企業もございますので、それほど全件企業訪問に行けるというような状況ではございません。

ちなみに、今のところ10社中、何社かお断りされている企業もあるのですが、2社ほど訪問はできているようなところでございます。

○平戸委員

10分の2社ということで、確かに相手先としては営業を受ける立場となってしまっていて、なかなか営業にどんどん来てくださらないというのは正直、分かります。ですが、これからも粘り強く企業誘致に向けて取り組んでいってほしいと思います。

◎（仮称）小樽国際インフォメーションセンターの進捗状況について

次に、小樽国際インフォメーションセンターの進捗状況についてであります。

報告の中で、費用面でのめどが立ったとありましたが、費用に関して、この4,000万円はどこが負担することになるのか、お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室新保主幹

コンテナ店舗の費用につきましては、株式会社小樽観光振興公社で負担いたします。

○平戸委員

資料の中では、1階についてはインフォメーション、物販、トイレなど、第3号ふ頭周辺エリア来訪者の便益機能を整備するとありましたが、2階についてはどういった機能を持たせる予定なのか、お示しいただきたいと思えます。

○（産業港湾）観光振興室新保主幹

小樽国際インフォメーションセンター本体建物の2階には、展望デッキや小樽観光振興公社事務所、倉庫などが配置されると聞いております。

○平戸委員

そして、新たに飲食提供機能と休憩場所を備えたコンテナを設置とありまして、その内訳が、休憩・飲食スペース用がコンテナ2基、厨房設備用がコンテナ1基とのことですが、この建設費約4,000万円の中でできる最良の策が、この2基、1基の合計3基ということになるのか、それとも本当はもっとコンテナを追加したかったものの、費用面でこの3基に落ち着いたということなのか、もし分かればお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室新保主幹

今、平戸委員がおっしゃった件につきましては、申し訳ないですが確認できておりません。

○平戸委員

このコンテナについても、全体のパースを見て、駐車場の敷地に対してコンテナを斜めに配置していたりだとか、1階に二つ、上に一つをクロスさせるような形で乗せたりと面白い積み方をしていて、私も本当に素直にいいなど、実際できたら利用したいと思って、私は外観に関することに非常に好感を持っています。

そのコンテナの大きさについてなのですが、幅が2.2メートルとのこと、席の配置などはどうする見積りとなっているのか、お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室新保主幹

コンテナ店舗内の座席数についてですが、1階、2階を合わせて40席から50席を用意する想定でいるというふうに聞いております。

なお、椅子、テーブルの配置につきましては、今後、検討していくというふうに聞いております。

○平戸委員

私が心配していたのは、2.2メートルとなると、この机より少し広いくらいなので、特に2階にコンテナ一つだと席をあまり多く配置できないのではないかと懸念いたしております。

また、変わった視点で、冬の期間を考えると、ドリンク、先ほど軽食を作るということもありましたが、受け取って、このパースを見る限り、一旦外を通過して自分の席に持っていくような形になると思うのですが、小樽であれば雪だったり、冬以外の雨のときもですが、そうするとコンテナ一つ分の下を通過して反対側に行くだとか、結構、一般的な飲食店として厳しいというか、そこを通らせるのかということになるかと思ったのですが、どういう運用になるのか、そこも分かればお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室新保主幹

コンテナ店舗の動線という形になるかと思えます。休憩・飲食スペース同士につきましては、店舗内で1階から

2階に行き来することが可能であるというふうに聞いております。

○平戸委員

そうすると、また2階に真ん中に一つコンテナがありますが、その両サイドに階段があるというイメージになるのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室新保主幹

コンテナ店舗の構造につきましては、そこまでこちらでは把握しておりません。

○平戸委員

もしその階段が二つになると、さらにいろいろな物を持って運ぶということになるので、必要な廊下の幅が変わってくるのでということも懸念いたしました。

それで、もし2段目の、今コンテナ一つですが、その一つのコンテナの横にもし、もう一つコンテナを置けたとしたら、デザイン的にも大きな変更はないですし、機能としても座席の配置方法や、コンテナ二つ分の下を雪に関係なく歩けたりとメリットが多いのかと、素人的な考えですが思いました。この事業費は、今、コンテナ三つで4,000万円かかるとのことですが、もし、もう一つコンテナを足すとなると、幾らぐらい事業費が上がるのか、分かりませんでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室新保主幹

今のこの件につきましては、あくまでもコンテナ店舗につきましては、小樽観光振興公社で建設しているものですので、そこまでの部分については申し訳ないですけれども承知しておりません。

○平戸委員

◎基金について

続いて、基金について質問していきたいと思います。私の代表質問で取り扱いました個人の名前が冠された基金についてです。

代表質問、そして予算特別委員会においてもいろいろな基金について質問をしてきており、目的を持って設置された基金であるにもかかわらず、うまく活用されていない、もったいないと思える基金の多さを感じており、一つ一つ改善策を探していかなければならないと感じています。

まず、目的が商工業振興の資金とするためと定められた、岸條太郎商工業振興資金基金について伺います。

この基金の設置の経緯と、設置時に頂いた寄附額についてお聞かせください。

○（産業港湾）産業振興課長

こちらの基金につきましては、平成8年4月になりますが、銭函2丁目に現在もございます北海パネ株式会社の当時の代表取締役でありました岸條太郎氏から、小樽市へ貢献をしたいという思いから1,000万円の寄附がありまして、それを原資としております。

○平戸委員

1,000万円の寄附を頂いているということです。

次に、代表質問においては、寄附を頂いた際には、寄附者の意向を確認し、寄附者の意向に沿った運用を行っているとの答弁いただきました。岸さんの意向はどういったものなのか、詳しくお聞かせください。

○（産業港湾）産業振興課長

御本人はお亡くなりになっておりますし、当時の市の担当者も退職しておりますので資料での確認になりますけれども、御本人からは、特にこの事業にぜひ使ってほしいといった意向はなかったと確認しております。

○平戸委員

続いて、基金設置以降については、どういった目的に基金が使われてきたのかという質問をしようと思ったのですが、寄附額が1,000万円ということで、私の確認できた平成13年度末から令和4年度末にかけて、まず平成13年度

末で基金残高は1,026万円、そこから毎年1万円前後で少しずつ増加していき、令和4年度末で1,041万円となっており、直近20年程度というか、寄附されてからは正直、使われていないように思えます。

これまでは過去について質問してきましたが、ここからは活用に向けた質問をしていきたいと思えます。

これも代表質問の答弁では、今後、基金の運用について見直しをする際には、寄附者の意向を再度確認することであり、また、寄附者が亡くなっている場合には法定相続人に意向を確認するとありました。

本市に多大な寄附をしていただいた岸さんは既に亡くなっているとのことですが、法定相続人の方とは連絡が取れる状況なのか、お聞かせください。

○（産業港湾）産業振興課長

岸條太郎氏の御子息の方とは本年10月17日に面会して、基金の活用について相談をさせていただいているところでございます。

○平戸委員

連絡が取れているとのこと、こういった使い方になるのか、これからどうしてほしいのかということをも具体的にお聞かせいただけますでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

面会時に具体的な事業案というのは市からお示しはできなかったのですが、本市の商工業振興となる事業に、今後、活用していきたいと、基金を活用してほしいという旨は説明して承いただいている状況でございます。

○平戸委員

御遺族の方もしっかり活用してほしいという、元の寄附者と同じ御意向ということですか。

これまで全然、使われてこなかったと思うのですが、この基金は何がきっかけで使っていくようになったのか、きっかけがあればお聞かせください。

○（産業港湾）産業振興課長

市内でも、小樽市の財政状況もございまして、こういった基金を市内経済の活性化のために使うことはできないのかという意見もあり、御子息の方と面談をさせていただいたといった経緯になってございます。

○平戸委員

前向きに活用を考えたということで、素晴らしいと思えます。

この基金については、商業と工業の振興とのことで、使える事業の幅は非常に広いのではないかと思います。もちろん商店街ににぎわいをつくるような事業にも使えるでしょうし、全てに当てはまるかは分かりませんが、本市の主要な産業である観光についても、商業との結びつきが強いことを勘案すれば、本基金を使える可能性があるのではないかと思います。また、おたる潮まつりであったり、小樽雪あかりの路、産業港湾部が事務局として関わっている小樽がらす市についても、本市の商業にプラスの影響を与えていると考えれば、使い道の一つになり得ることも考えられます。

本基金の使い道についての御見解をお示してください。

○（産業港湾）産業振興課長

基金条例上、確かに目的は商工業振興のためというふうになっております。

ただ、寄附を頂いた岸條太郎様につきましては、北海バネ株式会社代表をされておられて、小樽市のもづくり産業に多大な貢献をされていたということもございまして、銭函にございます小樽市銭函工業協同組合の発足にも大変尽力をされたと聞いておりますので、いわゆる、ものづくり産業の振興というものを強く願っておられた方であると認識しております。

ですので、具体的には今後になりますけれども、そうしたものづくり産業の振興に関しての活用について検討して

まいるということが基本になるかと思っております。

○平戸委員

ものづくりに対して使っていくことをメインに考えているということで、もし観光に使えるなら先ほどのコンテナを一つ増やせないかとか考えていたのですけれども、それはまた今後にします。

代表質問の答弁にもありましたように、基金を使い切って残高ゼロ円となった際には、寄附者の合意を得るということになりますが、合意を得る際には、どういったことに使用して、こういった成果が出ましたといった報告をすることになると思います。すると基金を使う際には、ある程度まとめて何かの事業に使うことで、報告としてもしやすいですし、何より寄附者に納得してもらいやすいのではないかと思いますので、今後の検討に生かしていただきたいと思っております。

次の基金です。次は、天狗山観光施設整備資金基金について聞いていきます。

こちらについても、私の確認できる平成13年度以降は使われた形跡がなく、20年以上残高が減っていない状況で、いわゆる活用されていない基金に分類されると思います。基金の残高としては、私で確認できた平成13年度末で約237万円。そこから年々ほんの少しずつ増加していった、令和4年度末で240万円となっております。

まずは設置の経緯について簡単にお示してください。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

天狗山観光施設整備資金基金の設置の経過ということでございますけれども、昭和60年に天狗山の山頂にて、今の中央バス観光開発株式会社ですけれども、当時、中央バス観光商事株式会社が山頂にて有料駐車場を整備して運用を開始した。この土地は営林署から有償で借りた土地だったのでございますけれども、営林署から有償で借りた土地で有料駐車場を行うのはどうかという議論が当時ありまして、昭和61年に基金を創設しまして、駐車場の売上げを毎年、基金に積み立てるという形で創設されております。

○平戸委員

私はこの基金の推移を見たときに、てっきり何か大きな事業をするために基金が設置されて、その事業の残ったお金なのかと思っておりましたが、違うということで、設置の際には複雑な事情があったように思いますが、昭和61年に設置されてからこれまで30年以上、もう少しで40年近くにわたって活用されていなかったということでした。

市として天狗山を整備しているという認識が薄いのですが、これまでどういった整備をされてきたのか、お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

天狗山の整備につきましてですが、直近でいいますと、令和2年度に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたしまして、自然観光資源整備事業といたしまして天狗山の展望施設の整備、ウッドデッキですとか第3展望台の整備のほか、市内展望台、SNS映えスポット新設として強化ガラスモニュメントを設置したということを支援しております。

また、令和4年度には、同じく新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しまして、天狗山の山頂でWi-Fi整備とライブカメラ設置について支援してきているということでございます。

○平戸委員

私もあのフォトフレームみたいなものをきちんと使いました。

これからについて、市として積極的に天狗山に何か整備しようとしていることがあれば、お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

何か整備しようとしているものというのは、具体的にはございませんけれども、第二次小樽市観光基本計画の主要施策としまして、小樽の山の知られざる魅力の発信として、PRや企画立案を位置づけております。天狗山は市の重要な観光拠点の一つでありまして、事業者や関係機関などと連携しながら、必要な整備は支援してまいり

たいというふうに考えております。

○平戸委員

いろいろ整備してきた中で、それでもこの基金については使われてこなかったということです。

この基金の目的に観光施設の整備とありますが、観光施設とは実際に何を指しているのか。そして、使い道はハードとしての観光整備なのか、それとも、天狗山の観光のためであればソフト面での整備に対しても使えるものなのか、お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

使い道についてでございますけれども、基金の設置目的は、天狗山の観光施設を整備する資金を造成するためとしておりまして、基本的にはハード系の事業を想定しているところでありますけれども、ソフト面に絶対使えないということではないと。事業の中身によりまして基金の設置目的に合致しているかどうかで判断していくこととなると思います。

○平戸委員

私は、その目的を見て、ハードに使うことになるのかと思ったら、意外と内容によってはソフトでもいけるということなんです。

その整備に関しては、天狗山スキー場との連携が不可欠になってくると思いますが、どういった連携をこれまでしてきているのか、そして、これからどういった連携をしていくのか、これからのことについてもお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

天狗山との連携ということでございますけれども、小樽天狗山スキー場等管理運営協議会というものを昭和54年から設置しております。これには事業者、市教育委員会、森林管理署、小樽警察署、消防、スキー連盟などが構成メンバーになっておりますけれども、この協議会の設置は、レクリエーションの森として規定されております国有林を整備活用するために必須の設置機関でございます。この協議会に市が参画しておりまして、この協議会の目的の中に、天狗山の整備充実などが規定されておりますので、この協議会を通じて今後も連携してまいりたいというふうに考えております。

○平戸委員

昭和54年からその協議会を通してやってきたということで、これまでその協議会を通してでも、中央バス観光開発やそのほかからでもいいのですが、施設にこんな整備をしてくださいだったりとか、要望を受けたことはあるのでしょうか。あればその要望の内容についてもお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

要望ということでございますけれども、先ほど御紹介いたしました令和2年度、令和4年度に行いましたそれぞれの事業につきましては、この協議会からの要望でございます。

○平戸委員

その要望を受けて補助金とかを使ってやってきたとのことですが、そのほかにも要望がまだ残っていたりするのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

具体的にこれだというふうな事業ではありませんけれども、日々協議しながら、こういった事業ができないだろうかというようなお話はさせていただいてはおります。

○平戸委員

これから具体的にどういった整備をしていくかというところを、しっかり聞き取りというか、要望の把握をしていただきたいと思います。

これまで30年以上活用されてこなかった基金であり、ぜひ活用してほしいところですが、まずは天狗山については本市の本当に大切な観光資源でありまして、本市内外、日本以外からでもウインタースポーツ目当てに多くの人に来てくれている状況ですし、最近では冬以外にもジップラインやスライダーなどが整備されて、1年を通しての観光地にもなってきております。今後の天狗山観光に必要な整備について、これからはしっかりと考えていってほしいと思います。

次に、朝里川温泉郷観光施設整備資金基金についてです。

こちらに関しても、平成13年度から令和4年度までの基金残高の推移を追いました。すると、平成14年度から15年度にかけての1年間だけ300万円ほど残高が減少した年があったものの、それ以外の年では、およそ200万円から、多い年で1,900万円ほど残高が着実に増加していき、平成13年度末では220万円ほどだった基金残高が、令和4年度においては1億4,900万円ほどまで増加しています。基金の目的が朝里川温泉郷の観光施設を整備する資金を造成するためとあります。ほかの基金で、目的が〇〇資金の造成としている基金については、例えば、庁舎建設資金基金であったり、市営プール建設資金基金など、何か特定の施設を建設するために資金を積み上げていっているようなものと思います。

まず、この朝里川温泉郷観光施設整備資金基金について、入湯税の一部と個人からの寄附が財源となっているようですが、基金の財源についてお示してください。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

こちらの基金の財源につきましてですが、今、委員から御紹介いただきましたとおり、入湯税の一定割合を基金に毎年繰り入れているという状況でございます。

○平戸委員

個人の寄附を受け付けていると思うのですが、個人からの寄附の状況についてもお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

個人からの寄附は今のところございません。

○平戸委員

では、財源は入湯税の一部で賄われているということです。

この基金の目的は観光施設の整備とありますが、これまではどういったことに使われてきているのか、お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

どういったことに使われているかにつきましてですが、主に温泉の供給施設の維持管理として使用しております。具体的には、朝里川温泉給湯事業費、朝里川温泉揚湯施設等整備事業費に充てているというものでございます。

○平戸委員

温泉の供給施設で給湯、揚湯とありましたが、恐らくメンテナンスだったり、修繕などにも使われていると思うのですが、今言われた主立ったものでメンテナンスにはどういったことにどのくらいの費用がかかっているのか、お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

今のお尋ねですが、令和5年度の予算でいきますと、朝里川温泉揚湯施設等整備事業費につきましては、泉源が二つあるのですけれども、2号井の水中モーターポンプの交換・分解点検、電源ケーブル交換などで今年度の予算は913万4,000円。また、朝里川温泉給湯事業費としまして、ポンプ室があるのですが、その電磁流量計などの修繕、メーター交換、塩素を入れるのですけれども、塩素を入れる機器、こういったポンプ室に関わる維持管理経費で510万円を計上しております。

○平戸委員

今の二つだけでも1年間で約1,400万円という数千万円単位のお金がかかるのかと思います。それでも令和4年度末で1億4,900万円あるとのことで、メンテナンスにもある程度、余裕を持って現状対応できているのかと思います。

そもそもそういったポンプ、お湯を上げるだとかお湯を供給する施設というのは、ほかの温泉街では温泉管理組合が担っていたり、ホテルが実際自分でやっている、自ら掘って使っているという例もあると思いますが、これを本市でやる必要があるのか、今後どうしていくのか、お考えを伺いたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

朝里川温泉は、小樽の奥座敷と言われる市内唯一の温泉郷であり、小樽観光にとっても重要な地区であります。温泉の供給を市が行っていくことは、朝里川温泉地区の観光振興に資するものと考えております。引き続き温泉の安定供給に努めてまいりたいと考えております。

○平戸委員

基金について、メンテナンスでその年によっても違うのでしょうし、それから、何に使うのかもおむね分かりましたし、今後まとまった金額が必要になることもあるのかということも踏まえて、積立額になっていることも現時点では分かりました。ですが、ほかの基金でも、不必要に積立額が多くなっている状況と思えるものがあったり、この基金についても、いずれそういった状況にならないとも限らないので、今後についても基金の適切な運用ができていくのか、定期的に見直しをしていっていただきたいと思います。

次に、最後の基金です。荒木水産振興資金基金について伺います。

こちらについてはほかの基金とは違う残高の推移をしております。平成13年度には1億円程度だった基金残高が、平成28年度から毎年100万円から200万円ほど使われておまして、令和4年度末残高が9,000万円ほどとなっております。個人名の冠された基金についてはあまり使われていないものが産業港湾部所管の基金以外でも多くなっている現状の中で、この荒木水産振興資金基金については毎年きちんと使われている、活用されている、言ったら珍しい基金であります。なので、言わば、いい例として少し質問をしたいと思います。

平成28年度頃から毎年どういったことに使われているのか、なぜ基金が使われるようになったのか、お聞かせください。

○（産業港湾）農林水産課長

荒木水産振興資金基金については、水産業の振興のための基金ということでございまして、実は、私どもは平成26年度から水産物ブランド化推進事業というのを立ち上げております。これは小樽の地魚や水産加工品を、小樽の知名度も利用しながら宣伝することで、水産物の知名度アップと地魚の消費拡大につなげるとともに、水産加工品の新商品開発やブランド化を推進する小樽水産加工グランプリの知名度を向上することにより、小樽水産加工品のブランド力を高め、地元水産業及び水産加工業の活性化を図るという事業を立ち上げております。

最初は基金ということで利息を財源として使用してきたのですが、この超低金利時代で利息のみでは実施できないということになりましたので、本市水産業の発展のために、計画的に元金を取り崩しながら使って事業に役立てていきたいということで、寄附者の御遺族の了承を得て、平成28年度から水産物ブランド化推進事業ということで使用させていただいております。

○平戸委員

水産物のブランド化に使っているということで、今後についてもこれは使っていく予定なのか、それとまた、今後、違ったことにも機会があれば使っていく御予定なのか、お聞かせください。

○（産業港湾）農林水産課長

本基金につきましては、引き続き水産物ブランド化推進事業を行っている状況ですので、こちらに使うとともに、

もし何か今後、水産振興のために基金を使うような事業が出てきたときには使って、水産振興に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○平戸委員

もしこのままこのブランド化の事業にのみ使っていくと、年間100万円から200万円ということで、平均150万円としても、基金が令和4年度で9,000万円あるので、使い終わるのが大体60年後、2080年代という相当先になるものと思われま

す。これからも水産振興という目的の中で使って、違うことにもぜひ活用していただきたいのですが、代表質問の中にもありました基金がゼロになった場合には、寄附者に合意を得た上で基金を廃止するとありまして、寄附していただいた荒木さんの御遺族の方にこれからも連絡を取れる状況をずっとつくっていただきたいと思

○委員長

みらいの質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時43分

再開 午後3時04分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

公明党に移します。

○新井田委員

◎令和5年度「設備投資動向調査」について

まず、令和5年度設備投資動向調査についてなのですが、こちらの調査というのは毎年、行っている調査なの

○（産業港湾）由井主幹

でしょうか、お聞かせください。設備投資に関する調査というのはいろいろやっているので、札幌圏という意味では今回初めてや

○新井田委員

っている調査でございます。それは札幌圏以外の圏域での調査も行っているということでよろしかったでしょうか。

○（産業港湾）由井主幹

例えばですが、昨年度、全国の企業を対象にした設備投資動向調査をやったりしているようなところでござ

○新井田委員

います。それでは、小樽市に関心がある企業については、もちろんアプローチしていくと思うのですが、この調査を基に、ほかに具体的に何か活用されてきたりとか、動きとして、ほかの企業へのアプローチ以外には何か具体的に動きとしてはありますでしょうか。

○（産業港湾）由井主幹

調査のメインの目的というのは、やはり、小樽市に関心を持っていただける企業のいわゆるあぶり出しというの

人手が確保できるからといった項目がございますので、こういった部分というのはほかの調査でもやっていますけれども、直近では、特に人手不足というのが一番の課題かというふうに思っていますので、こういうのは常時調査していかなければ、今後、企業誘致を進めていく上で必要な項目になってくるので、こういうのを調査していくというのは必要なことかというふうには考えております。

○新井田委員

しっかり調査したデータを生かしていくように考えていらっしゃるということが分かりました。

◎(仮称)小樽国際インフォメーションセンターの進捗状況について

次に、小樽国際インフォメーションセンターの進捗状況についてということで御報告がありましたけれども、こちらに関して、分かるかどうかというところではあるのですけれども、このコンテナ自体の耐用年数といった部分は分かりますでしょうか。

○(産業港湾)観光振興室新保主幹

コンテナの耐用年数なのですが、申し訳ないのですが、そこまで確認は取れておりません。

○新井田委員

イメージなのですが、やはり、コンテナと聞くと定期的な何かメンテナンスとか、海の近くに建つので、例えばそういったランニングコスト、さびの対策といった部分でもコストがかかるのかというイメージがあったので、お聞きさせていただきました。

であれば断熱対策とかも分からないでしょうか。例えば、夏が暑いですとか、冬が寒いですといった部分はどうか。

○(産業港湾)観光振興室新保主幹

コンテナの構造という部分については確認しておりませんので、申し訳ないですが分かりません。

○新井田委員

それでは、名称が国際インフォメーションセンターという部分になっておりますので、この国際インフォメーションセンターがメインということでよろしかったでしょうか。

○(産業港湾)観光振興室新保主幹

そのとおりでございます。

○新井田委員

それでは、もちろんインフォメーションセンターへの機能へのアクセス、その点の動線設計というのはしっかりなされておりますでしょうか。

○(産業港湾)観光振興室新保主幹

動線につきましては、図面の中で緑色で出っ張っている、説明しづらいのですが、そこが入り口でございます。

○産業港湾部長

お手元の図面の左側が国際インフォメーションセンターになっていまして、四角で囲っていて、左側の上から少し下がったところに三角のマークがあって、右下にも三角があって、そこが出入口になっておりますので、インフォメーション自体は、この四角の右上の角辺りにつくる予定で、左下がトイレになっていて、それ以外の部分が売場ということになりますので、動線という意味では、左右から入れて、インフォメーションには、行きやすい形で考えられていると思っています。

○新井田委員

本来のインフォメーションセンターとしての役割を活用することが目的だと思いますので、その点しっかりお願いをしたいと思います。

◎令和5年度中小企業等実態調査について

次に、令和5年度中小企業等実態調査についてなのですが、こちらについて調査の対象者が、やはり60歳以上の方々として、事業承継の意識として、もう少し浸透を図らなければならないのではないかと思います。その点の所感についてお聞かせください。

○（産業港湾）産業振興課長

所感についてでございますが、今回の調査結果の資料に、設問への回答ということで、事業承継の課題という部分がございます。本来、我々が実施したときには、課題というとやはり、後継者の確保だとか、育成などといったことが上位に上がってくるのだらうと予想はしていたのですが、一番上位に上がっているのは、課題は特にないという。これは、関心がないとも取りようがあるので、やはり、これから意識喚起といったものは常時続けていかなければいけないかと痛感しているところでございます。

○新井田委員

結果の中で相談してみたい機関というのがありまして、やはり一番が金融機関と顧問税理士等となっております。60%以上になっておりますので、例えば、こういった方々との連携を図って周知という部分では可能なのでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

まず、相談してみたい機関の金融機関の部分につきましては、我々もいろいろな場面で金融機関と連携会議などといった部分で意見交換する機会がありますので、こちらとの連携は可能かと思えます。

あと、税理士の関係につきましては、正直、同じ会議で一緒になったりという機会があまりないので、今後、検討してみたいと考えております。

○新井田委員

やはり、小樽市内を見ても結構古くからの会社もありますので、その部分で大事な取組かと思えますので、ぜひよろしくお願いいたします。

◎創業支援について

続いて、創業支援についてお伺いさせていただきます。

現在の本市の創業支援としてどのような事業がありますでしょうか、お示してください。

○（産業港湾）産業振興課長

本市の創業に向けての支援の施策でございますけれども、まず一つは創業支援補助金がございます。あとはセミナーとして小樽商人塾の実施などを行っているところでございます。

○新井田委員

その中の小樽市創業支援補助金について、現在の内容をお聞かせください。

○（産業港湾）産業振興課長

創業支援補助金につきましては、大きく二つございます。一つは事務所等家賃補助でございまして、創業後の事務所・店舗等の賃借料を補助します。補助率が2分の1で、賃借料の支払いは6か月分まで、限度額が月額5万円ですので最大で30万円。ただ、小樽市商店街振興組合連合会に属する商店街及び市場における場合には12か月まで補助していることが一つ。

あともう一つは、内外装工事費補助。その名のとおりで、創業に当たって事務所ですとか店舗の内外装工事費を補助するもので、補助率が2分の1で、基本額は50万円。令和4年度から移住を伴う場合は加算をしますというのをやっています。これでプラス30万円、移住の場合は80万円。

今年度からは40歳未満の若めの方は20万円補助しますと。それが20万円加算で、移住を伴ってさらに40歳未満の方の場合は100万円、そんな内容になってございます。

○新井田委員

では、要綱改正を行っているというところで、市外からの移住を伴う創業で、内外装工事費補助金の上限額を増減したということによって、市外の相談者や実際の補助金を受けられる方は増えたでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

移住加算につきましては、昨年度から実施しておりまして、それをもって移住の問合せが劇的に増えたかということは正直ございませんが、補助金の活用事例については数例ございます。

○新井田委員

では、小樽市創業支援補助金全体の、令和3年度からの利用状況はいかがでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

令和3年度からの利用件数ということでお答えさせていただきますと、令和3年度が6件で、令和4年度が11件、令和4年度の11件のうちには移住加算が3件含まれてございます。途中でございますけれども、令和5年度は今のところ7件で、移住加算は3件来ております。

○新井田委員

やはり、移住が少し安定してきているというところが分かりました。

市内で起業を考えている方や起業して月日が浅い方、また、事業後継者の方を対象として、創業に当たっての心構えや資金、経営計画、事業計画の立て方など、経営についての基本的なノウハウを学ぶ創業支援セミナーも行われているかと思えます。

創業ナッジセミナー及び小樽商人塾、各創業支援セミナーが開催されていると思うのですが、この各セミナーは、いつからの取組となりますでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

まず小樽商人塾につきましては、平成21年度から始めております。

あと、先ほどございました創業ナッジセミナーにつきましては、今年度からの取組になります。

○新井田委員

各セミナーの参加者というのは、たしか定員があったと思うのです。また、小樽商人塾も、たしか5回開催で要件があったと思うのですが、この商人塾に関しては初回的人数でも構いませんので、参加者の動向をお聞かせください。

○（産業港湾）産業振興課長

まず、令和3年度の商人塾の参加者でございますけれども、10名となっております。令和4年度につきましては33名となっております。ちなみに今年度に始めましたナッジセミナーにつきましては13名となっております。

○新井田委員

まだ少し定員が余るところであると思えます。

創業前の方、また、開業済みの方、また、学生も対象になると思えますけれども、各参加者の割合とか年齢層の割合なども分かればお示しください。

○（産業港湾）産業振興課長

商人塾もナッジセミナーも、どちらも学生の参加はできないというものではございませんが、参加したいという学生は今のところはいらっしゃいません。

令和3年度の状況でいきますと、創業済みで受けたいという方が3名で、未創業の方が7名、令和4年度は創業済みの方が10名、未創業の方が23名となっております。年代の傾向としましては40歳代、30歳代、50歳代が多いというような傾向になっています。

あとは、創業ナッジセミナーにつきましては、創業済みの方が2名で未創業の方が11名、年代の傾向としては40

歳代の方、30歳代の方、50歳代の方が多いという状況になってございます。

○新井田委員

年代的には、やはりど真ん中の世代だと感じました。

参加された方の主な感想とか意見などが分かればお示してください。

○（産業港湾）産業振興課長

受講者のアンケートというのを実際に取っておりまして、大変参考になったということで、内容としては創業するために何をお客様は求めているのかしっかり理解することが大事だということが分かったとか、創業の心構えが分かったということがあります。それ以外には、やりたいことが整理できる内容だった、あとは、ビジネスモデルの検討シートだといったものも非常に参考になったというような御意見をいただいております。

○新井田委員

よりよいセミナーだったということが分かりました。起業に対する皆さんの意識の高さもあるのではないかと感じます。

起業前に参加されて、実際に起業した方というのは、いらっしゃいますでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

小樽商人塾での追跡調査というのはやってはいないのですが、先ほどお答えした創業支援補助金は小樽商人塾を受けることが条件というふうになっていまして、令和3年度は6の方が利用されて、そのうち小樽商人塾の受講者は3名、令和4年度は11名のうち6名、令和5年度は今7名のうち2名は小樽商人塾を活用されているというような状況になってございます。

○新井田委員

起業された方は現在も市内で事業を続けられておられるでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

先ほどから御答弁させていただいております創業支援補助金につきましては、平成27年度から実施をしていますのですが、これまで令和4年度末までで92件支援をしております。そのうち廃業は6件というような状況になっていますので、継続されているのではないかと考えております。

○新井田委員

非常に高い起業を維持されているということが分かりました。

本市の取組としては起業前や起業間もない方への経営面の部分をメインに支援を厚くしているように感じますが、創業支援を別の観点から見ますと、今年11月に会派で行った視察先に東京都大田区の南六郷創業支援施設、六郷BASEというところに視察へ行かせていただきました。その取組というのもぜひ参考にさせていただきたいと感じます。

インキュベーション施設というところなのですが、そういった施設というのは何か研究されていたり、本市として情報を知っておられましたでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

今、御質問にございました大田区の六郷BASEといった施設については、特段、研究は行っていない状況です。

○新井田委員

この大田区というのが、もともとのづくりのまちであって、本市も同じくものづくりの産業も盛んであります。この事業の始まりが、もともと羽田空港の近くの小学校が廃校になって、学校跡の再活用でインキュベーション、いわゆる起業や新規事業の創出・育成を支援するサービス・活動の施設を以前に設けていたそうです。

シェアオフィスの形で行っていたのですが、3年前に建物の老朽化が激しくなって機能の置き換えというところで、町なかに新たに設置し、そのタイミングでコワーキングスペース、ものづくり施策というようなものを

考えていて、民間事業者のノウハウを最大限に活用して指定管理者を公募して、民間事業創業支援施設設置ということに至ったそうなのです。

本市にも、産業港湾部所管の、そういった方向で利用できそうな施設なりスペース、現実的に可能性のありそうな該当しそうな施設というのは、今段階で思いつきますでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

産業港湾部所管の施設もいろいろありますし、事業のやり方についてもいろいろなケースがあるのかと考えておりますので、実際こういう施設がこういうものにフィットするといった検討というのは、今のところはしていない状況です。

○新井田委員

既に既存の事業をされている方や創業者のマッチング、また、創業支援の段階の方をサポートしたり、卒業後に引き続きこの大田区内に定着するように促す施設となっておりますけれども、この指定管理者の人材でインキュベーションマネージャーという方が施設に数名おまして、それぞれ様々な分野で経営などに携わってきた方ばかりだと思います。その方と起業を考えていたり、起業して間もない方が、起業のことや経営相談をしながら進められているというところでもあります。

本市に当てはめると、そういった創業者と市内の既存企業とのマッチングだとか、また、創業支援の段階の方のサポートというのは、どちらで、どのように行っておられるのでしょうか。また、創業後のアフターフォローの体制もあればお示してください。

○（産業港湾）産業振興課長

創業者の支援体制でございますけれども、経済産業省所管の産業競争力強化法という法律がございます。この中で創業支援等事業計画という認可制度がございます、小樽市も認可を受けています。その中の小樽市の創業サポートの体制につきましては、まず、ワンストップ相談窓口として小樽商工会議所があります。小樽市としては創業者支援として小樽商人塾の実施ですとか、創業補助金の実施をいたします。金融機関は金融相談を受けますというその三者の協力の下にやっていきますという位置づけがありますので、実際、一つの施設でやっているということではないのですけれども、創業者の相談としては、まず、商工会議所がサポートをしてフォローしているような状況でございます。

我々も札幌市の専門機関、北海道よろず支援拠点などのつながりもありますので、相談があった場合には、随時連携をしてというような体制で取り組んでおります。

○新井田委員

しっかり連携が取られているということが分かりました。

この六郷BASEの施設内にはオープンスペース、また、セミナールーム、試作室、会社として登記が可能なシェアードオフィスやコワーキングスペース、また、個室になっているオフィスも十数室ありまして、会議室やリーススペースなどもそろっております。伴走型支援と創業の機運醸成のところから成長をさせて区内定着へと進めているのですけれども、令和3年度にこの施設で登記した事業者は6件、また、令和4年度で7件となっております、この区内開業率アップに寄与しているということでもあります。

区内産業の波及にも力を入れておりまして、区内企業と施設の入居者で連携するようなイベントも年数回行っているようで、実際の取引にもつながっているということです。特に地元とのつながり、また区内の人のつながりを強固にして定着を目指しているそうです。

本市内での新規創業者数では、行政評価調書では令和3年度で38件となっておりますが、令和4年度と令和5年度の現在分かる部分での新規創業者は分かりますでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

令和5年度の集計につきましては来春確認予定でございますが、令和4年度につきましては48件となっております。

○新井田委員

しっかりと新規創業者が増えているということが分かりました。

それで、この施設は、指定管理者の公募に際しても、これからの時代にいろいろなトレンドが入ってきているということで新しい風という部分で、民間企業、ほかのエリアで同様の施設で指定管理者を行っている事業者に対して各社アプローチを行って、公募の際に多数応募いただいたそうです。

そういった市外の指定管理者になり得そうな事業者へのアプローチというのは、この本市でも行おうと思っただけでいいのでしょうか、お聞かせください。

○（産業港湾）産業振興課長

御質問にありました大田区の施設の取組の確認についてはこれからはになりますので、具体的なことはあれですけれども、一般的に小樽市で前例のない取組を進めるということであれば、市外の事業実績を持つ事業者などに情報収集だとか意見を伺っていくことは必要であると考えております。

○新井田委員

情報収集の必要性ということでお伺いいたしました。

施設の一つの目玉としては、試作室というのがあります。この部屋には、ものづくりには重要な設備が多く導入されており、レーザーカッターですとかボール盤、また3Dプリンターはそれぞれ用途が違う4台も設置をされていたり、ハンダなどの工具類も充実しております。関連書籍も置いてあります。利用する最初の2時間の有料講習を受けて、未成年でも保護者の同意があれば利用ができるような施設になっております。

こういった試作ができたり、実技が可能となる設備を有する創業施設、例えば本市に置き換えましたら、やはり商業科、工業科を有する高校もあります。また、水産加工、食品、金属加工、化学材料を伴う工場など、またガラスのまちとしても知られており、多様な業種もあります。

大田区の施設でも様々な業種の企業が入っておりまして、ロボット製作とか広告会社、IT関連、コンサルティング会社などいろいろ入っているのですが、やはり、起業に際しては費用面に限ってはできる限り抑えたいというところを考えるのが大半かと思っております。試作室のような施設があると、加工設備などをそろえる初期費用を少しでも抑えられる、また、商品の開発や試作をこの施設の加工設備を使用して実現可能となります。

リモートワークも浸透している中で、場所を問わない業種の方もおられたりします。この小樽市に創業して本市に事業所を定着させていく支援事業として、具体的な事業を進める支援や設備面での支援、またアフターフォロー体制など、ぜひ今後の参考にさせていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

今回、事例を御紹介していただきました施設につきましては、どのようなものであるか、創業者への支援の内容ですとか、施設のメリットですとか課題といったものを確認して、我々が行います今後の創業者支援の参考にさせていただきたいと思っております。

○新井田委員

もちろん都市部の規模が違う事例ではあると思いますが、小樽市において同じものづくりのまちとして、規模は違えど同じまちづくりの土壌として、何かヒントになったり、参考にできるものがあるのではないかと思いますので、よろしくお伺いいたします。

◎消費動向について

次に、消費動向についてお伺いいたします。

市内の消費動向についてですけれども、この観光客の皆様が小樽市を訪れて観光をして、様々な形で様々な食や物や体験を通して小樽市を楽しんでもらう。そして、もちろん宿泊もされる。その際には、少なくとも何かを購入したり、体験のための料金を支払ったり、宿泊料を支払ったり、一定程度購買消費をして過ごされると思います。それらの消費動向などは、現在本市としては何か把握されているのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

小樽市では5年に1度、観光客動態調査を実施しておりますので、今、委員御指摘の項目については一定程度、把握はしてございます。

○新井田委員

観光客の方が本市を訪れて、どのようにお金を使っていたのか。また、具体的に傾向性や周遊性など把握できれば、なお観光施策についても進めていきやすいのではないかと考えます。

そこで少しお話しさせていただくのですが、民間のデータ分析支援サービスとして、三井住友カード株式会社のCustellaというサービスがございます。三井住友カードが保有する膨大な詳細なクレジットカードの決済データを活用したデータ分析支援サービスとなっております。

今まで見えなかったこの顧客の購買行動や市場動向の全体を把握することができまして、様々な属性情報と詳細な購買データを基にマーケティング課題の解決をサポートしてくれるというものです。幅広い決済手段での消費を可視化するというので、いつ、どんな人が、どこで、どんな業種で、幾ら決済をしたかということが把握できます。また、インバウンド顧客の国籍とか、購買動向も把握できるようです。

こういった消費者動向のデータ分析支援サービスというのは、知っておられたでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

今、委員の話にあったものについては、すみません、承知しておりません。

○新井田委員

このサービスというのが、本年3月に行政、自治体向けの観光マーケティング支援サービスの提供を始めたということがあります。自治体での導入実績は東北や熊本県、静岡県などがあり、観光分析に資するデータとして活用をしているようです。

大分県では自治体とマーケティング会社と本サービスの三井住友カードマーケティング本部とでタッグを組んで、キャッシュレスデータを基に消費動向を捉えて分析しマーケティングに生かしていく、分析で終わりではなく、このデータを基に観光プロモーションしていくという一連を取り入れました。

例えば、この消費データ分析によって、20歳代の若年層と60歳代、70歳代のシニア層に顕著な傾向が見られた、共に来訪が活発だったと。20歳代の多くはコロナ禍でも大分県の新しい施設などを訪れていたそうです。60歳代から70歳代の方は、コロナ禍が落ち着き始めた2022年頃から一気に大分県を訪れており、高単価な旅館やゴルフ場で消費をされている動向が見られたそうです。実際、このシニア層に向けたプロモーションで、ゴルフを楽しむに大分へいらしてくださいと訴求したそうです。ゴルフ場の消費額がそれによって増加をしたと。

今はそれ以外の世代のコロナ禍から回復していない実態を捉えて、最適なアプローチを探って、次の施策につなげる提示をさせていただいているということになっております。

精度の高いデータと伴ってのプロモーションを得られるようで、小樽市に似ている部分で、少しでも観光客の方に長く滞在をしていただくという部分で、夜にフォーカスをして「ミッドナイトおおいた」というコンセプトで、ターゲットとなる顧客モデルに合わせて、動画を作成して施策を打ったそうです。すると、求めている飲食カテゴリーでの消費が伸びたということで、施策がしっかり響いていることが分かったそうです。

仮に、こういったサービスを本市が導入するとなった場合、何か課題や壁などはありますでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

まず一つは、やはり経費の問題が課題として考えられるかと思います。

また、市内の事業者ですとか関係団体といったところが必要としているデータかどうかといったことの整理ですとか、いろいろ行政課題はあると思うのですが、そういった課題にしっかりとマッチするのか、課題を解決するのかといったことの整理が必要になってくるのかというふうに考えております。

○新井田委員

本市にとって、こういった決済データを基にした消費動向が常に分かるようになれば、このようなサービスにデータ等を活用して、相対的にさらに観光施策に生かしていけるのではないかと思うのですが、その辺の所見をお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

観光客のキャッシュレス決済といったもののデータを用いて、いわゆるマーケティングは、地域に何度も来ていただくですとか、消費を拡大するといったことにおいては、これは国も、こういった取組の有用性といったことでいろいろ取組を進めておりますので、小樽市でも観光事業者ですとか、関係団体の皆さんと情報交換というのをやってきた経緯はありますので、今、御質問がありました決済データの活用といったことについては、しっかりと含めて検討して観光施策に生かしていくということが重要であるというふうに考えております。

○新井田委員

質問は以上になりますけれども、他都市では、やはり観光分野におけるEBPM、いわゆる証拠に基づく政策立案として、こういった観光DXを通じて迅速な施策展開を進められております。

本市においても、今後のDX推進にも観光分野において、よき取組の参考としていただけたらと考えます。引き続き私も研究してまいります。

○委員長

公明党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

（説明員入退室）

○委員長

立憲・市民連合に移します。

○面野委員

◎令和5年度「設備投資動向調査」について

まず、資料1、設備投資動向調査なのですが、3ページに新設または移転先の選定における優先条件のグラフが掲載されておりますけれども、意外と自治体の助成・協力というのは、優先順位としてはさほど高くないのだという結果が表れているのかと思います。

やはり、実際に生産性を高めるための物流のアクセス、それから、労働力の確保の点が重要なポイントになってくるのだろうとこのグラフからは読み取れるのですが、小樽市のセールスポイントとしてこの点をアピールするならば、どのようにアピールいたしますか。

○（産業港湾）由井主幹

これまでも小樽港と石狩湾新港、それぞれ立地の場所は違いますが、それについての物流、港に近いですよというポイントと、あと、札幌圏に近いから倉庫とか食品製造業を建てたらいいですよというようなことは常々立地環境をPRするときにPRしてまいりましたので、この点は今後も強くPRしてまいりたいというふうに思っております。

あと、労働力の確保については、現状、人手不足というのはすぐ解決できる問題ではないので、ここは少し難しいところではありますけれども、この点につきましては、なかなか人がいないのは解決できないと思いますので、企業を回ったときには、省人化の機械の設備導入というようなことのお話を聞いたりはしていますので、その辺の話を聞きながら、設備投資の支援といった国のメニューとかがございますので、既存の企業に対しましては、そういったようなことを情報提供してまいりたいというふうに考えております。

○面野委員

◎中心商店街周辺滞在量調査結果について

次に、資料3になります。中心商店街周辺滞在量調査ということで、1点だけ伺いたかったのです。

今回ビッグデータの活用をして、この調査を行ったということなのですが、以前にも通行量調査のときに私も少し御提言をさせていただいているのですけれども、これからはデータの活用を事業者ないし市民の方にしてもらうということも大切な視点だというふうに意見を言わせてもらったのですけれども、今回示された市側のこのデータ以外に、例えば、こういうときにイベントがあって、そのときにどういう通行量だったり、滞在量だったりというのが、市の公表以外のデータも分かるように開示するということが可能なシステムになっているのですか。

○（産業港湾）次長

ただいまの御質問で、今回のDS. INSIGHTというシステムがヤブーの検索ですとか、アプリケーションを使っている方のデータを基に分析するということが、メリットとしては365日24時間、そして、地点を指定するとその滞在人数といいますか、滞在量が分かるという利点がございますので、ある意味、今御指摘いただいたような活用、ある商店街、あるいは団体のイベントを行っている時間帯ですとか、地域がどのような動きをするかといったような分析は活用できるのかなど。

ただ、契約主体が小樽市ということで、その情報の開示につきましては、この業者とどのような形で開示ができるのか、今回、通行量調査といいますか、滞在量調査ということで、公益目的ということでやってございますので、その辺については少し活用の仕方も、今後の開示の仕方も含めて研究してまいりたいと考えております。

○面野委員

ぜひ前向きに御検討いただければと思います。

◎（仮称）小樽国際インフォメーションセンターの進捗状況について

次に、資料4の国際インフォメーションセンターなのですが、これはコンテナを使った店舗ということで、以前もこの港の中で実証実験などを通してコンテナショップの取組をされていたということで、一見、仮の店舗なのかというイメージもあったのですが、この店舗というのは常設となるようなものなのか。

また、この店舗自体が基礎をがっちり固めて固定された建築物なのか、もしくは移動できるような仮設的なものなのか、その辺について、もしお分かりになればお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室新保主幹

今回、建設されますコンテナ店舗につきましては、常設となります。そして基礎もしっかりと組んで建設するというふうに聞いております。

○面野委員

これまでこの第3号ふ頭全体の配置図などのイメージというのも報告いただいていたのですが、このコンテナが置かれたことによって、最終的な全体の配置図というものに対しては変更があるのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室新保主幹

コンテナ店舗を置いたことによる全体的な図というものには変更はございません。

○面野委員

そうしますと、今年3月に報告された全体図では、一例ということで示されていたのですが、コンテナ村

ですとか、コンテナストリートとか、とにかくコンテナばかりが出てくるような全体のイメージ、配置図になっているのです。今回ここにコンテナを置くというのは、きっと公社の役員会で決まったこととはいえ、やはり、緑地があって、観光船ターミナルがあって、国際インフォメーションがあって、全体のグランドデザインというのですか、やはりそういうものがあって皆さんいろいろな開発に取り組んでおられると思うのです。

今回は小規模、どちらかというとな軽微な変更みたいな形になるのですけれども、今後、何かまた大きな変更がある際というのは、どこでグランドデザインみたいなものについて協議されるのか。以前は、連絡会議という組織の中でいろいろなものを決めていたというふうにはお伺いしていたのですけれども、その辺についてはどうですか。

○（産業港湾）港湾担当部長

第3号ふ頭基部のところの開発行為の話の部分にも及びましたので、私から御報告させていただきます。

以前から第3号ふ頭基部の部分につきましては、私たちでも、あくまでも一例ということで、例えばコンテナ村とか、コンテナストリートという形で置かせていただいておりますけれども、それはあくまでも例でしかありませんので、コンテナということに限定したということではございません。

それで、第3号ふ頭を核とした魅力づくりの連絡会議の中の御意見といたしましては、港の中にコンテナがあるというのは、ある意味、通常の風景、よく見られる風景だということで、非常に港の景観にも合うということのお話も一方ではいただいております。

私たちも全体としての配置図とか、その考え方の部分については、特段、大きな変更ということは考えておりませんので、今後、例えば、うちのところで、拡張スペースとか、いろいろな部分の状況がございますけれども、何らかの変更とかが起るような形になりましたら、議員の皆様にも御説明はさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○面野委員

今、部長もおっしゃったとおり、私もコンテナ自体の親和性というのは、場所と空間には、もちろん港湾の地域なので、親和性はあるとは思っていたので、全体的に何か否定するようなものではなくて、コンテナ自体を否定するのではなくて、全体のデザインについてお伺いしたのです。

今、部長からも一例ということで、これまで配置図を示されていたということなのですが、逆にどんどんこれも今、出来上がってきて、来年には国際インフォメーションセンターも出来上がり、緑地や観光船ターミナルもこれから出来上がっていく中で、この一例のコンテナストリートとかコンテナ村というのが、一例ではなく、最終的に決定されるというのはいつ頃の見込みで、誰が決定していくのか、その辺についてお聞かせください。

○（産業港湾）港湾担当部長

最初に、コンテナストリートということで一例で御説明しているところなのですが、その部分については公園の中に便益施設というのを特段、設けていないということから、昨年の港湾法の一部改正により Park-PFI の手法を入れるような形にして、公募で事業者を選定しようということ考えております。

ただ、その部分については、別にコンテナに限定したものではなくて、例えば、簡単な仮設の建物みたいなものもいろいろ該当してくると思うのですけれども、それはあくまでも公募したときの条件で、民間の事業者の方からいろいろ御提案をいただいて、それで決定していくような形で考えております。

もう一つ、仮称のコンテナ村としているところなのですが、コンテナ村の部分につきましては、あそこは公園の施設から実際は外れている場所、あくまでも港湾施設としての用地の中に出来上がるような形になりますので、その部分の開発行為の部分につきましては、公社からその部分で、例えば、飲食の関係の部分の一部設置したいという御要望等もございますので、その辺りは公社からしっかりお話を聞いて進めていきたいと思っております。

実際に、例えば、先ほど言ったコンテナストリートを公募する時期という形になってきますと、実際に緑地の部

分にタイルを敷いたりとか、整備をする時期などというのは、現状では、港湾室庁舎もごございますので、令和6年度での整備というのは特段、考えておりません。7年度中にその辺りの緑地の整備というのを一気にかけていく形になりますので、実際の公募時期というのは、その前年、要するに来年度に公募させていただきたいということで、今後、進めていきたいと思っております。

それで、もう一つのコンテナ村の辺りが実際に出来上がる時期というのは、6年度ではなくて7年度という形になりますので、その辺りもどんな形が見えてくるのかというのは、やはり1年後というか大体、令和6年中辺りということでスケジュール的には考えております。

○面野委員

P a r k - P F I、今、新総合体育館でも、そういった民間活力を導入してというようなお話で検討されておりますが、非常に私もそういった民間の活力を入れるという部分では、これから必要になってくるのだらうということで、今、部長からP a r k - P F Iという言葉が出てきましたので、またこれも来年度ということのお話もあったので、今後、引き続き、質問も含めて取扱いをさせていただきたいというふうに思います。

◎議案第17号小樽港の臨港地区内の分区における構築物の規制に関する条例の一部を改正する条例案について

次に、議案第17号について何点かお伺いします。北運河沿いの空き地にホテルが建設されるのではないかと、これは単純に私個人のうわさレベルで聞いたお話なのですが、基本建築物が建つときの許可申請というのは建設部の所管となっていると思うのです。

分区条例上の地域にそういったホテルですとか、建物が建つというふうになると、多分、港湾室が担当されるのかというふうに思うのですが、その分区条例で管理されている地区へのホテル建設について、何か業者だったり、ホテルだったりから、そういった意向とか問合せというのは届いたことはあるのですか。

○（産業港湾）港湾業務課長

臨港地区内の分区条例が施されているエリアについては、ここでこのような建築物を建ててもいいかという相談は、まずは窓口として私どものところに来ますけれども、実際に建てる段取りになったら、やはり、建築基準法上の規定もありますし、用途地域だとか、用途地域がかかっていない分区のエリアもありますけれども、確認申請書が建設部建築指導課に行きまして、そこで分区条例上、問題はないかどうかという合議がこちらに回ってきますので、駄目押しといいますか、その辺の分区条例上に合致しているかどうかというのは、私どもでコメントを書いて建築指導課に戻すという流れになります。

ですから、用途だけはこちらでジャッジしますけれども、大きさだとか色目などというところは関知しないところで、分区上のそういった部分での制限はないという現状であります。

○面野委員

手続の流れは多分そうだと思うのですが、要はこれまで分区条例上で管理というか、条例を運用していく中で、港湾室にそういったホテルを建てたいという意向の問合せがあったかどうかという、イエスカノーみたいな感じでお答えいただければと思います。

○（産業港湾）港湾業務課長

これまでいろいろなエリア、分区の港区でホテル・旅館等の宿泊施設を建てたいという要望といいますか、問合せはありました。

○面野委員

少し言い方が悪くなってしまふかもしれませんが、今回の条例改正って、そういった要望みたいなものも、いろいろな意見があつて、条例改正の部分で、ページでいうと3ページですか、「旅館及びホテル並びにこれらの附帯施設」を付け加えたというようなイメージでよろしいですか。

○（産業港湾）港湾業務課長

あくまで個別のそういった要望を吸い上げて、これを組み立てたということではなくて、小樽港長期構想ですとか小樽港港湾計画に基づいて、物流空間、それから交流空間の効率的なすみ分けを図るという観点から、この考えが出てきているところでもあります。

○面野委員

この報告の資料で出されています、今ほど質問しました旅館及びホテル並びにこれらの附帯施設の部分の敷地面積みたいところが、ほかのところは平方メートル数などを書いているのですけれども、この部分に関しては空欄になっているのです。

この面積の規制は多分、無限ではないと思うのですが、この規制は何によって定められるものなのですか。今ほど建築基準法などというお話があったのですけれども、この面積の規制というのは全く分区条例上ではないものなのか、その辺についてはいかがですか。

○（産業港湾）港湾業務課長

分区条例上では面積の上限は定めておりませんが、委員おっしゃるとおり、建築基準法上の容積率、建蔽率とかによって、床面積は建物の延床面積という捉えでありますけれども、そちらで規制がかかっていくという捉えでございます。

○面野委員

それでは、逆に飲食店及び物販店並びにこれらの附帯施設というのが、今回の資料でいうとホテルの下のところにかかれていて1万平方メートル以下のもの、これは逆に分区条例で規制というか、規定ができるという捉えでよろしいのですか。

○（産業港湾）港湾業務課長

そのとおりでございます。既にある第3号ふ頭の市長特認のエリア、それから、DCMホームマックのエリアも1万平方メートルということもありますことから、そこに合わせたというような現状でございます。

○面野委員

◎ヒグマ対策について

まず、ヒグマについてお伺いしていきたいのですが、市のホームページにヒグマ出没情報というものに掲載されております。私が確認したところ10月29日が多分、最後の情報となっております、今シーズンは合計37件というふうになっておりました。

まず、例年と比較して、今年の37件というのは、件数が例年よりも多いという理解でよろしいですか。

○（産業港湾）宮田主幹

例年と比べて出没数が多いかということですが、出没数は毎年増えてございまして、そう理解してよいと思います。

○面野委員

次に、以前に御報告いただいたヒグマ防除隊の出動増加に伴う報酬費の充用対応についてという資料があるのでありますが、これが出されたのが8月8日です。令和5年度の4月から6月は出動日数が34日で、出動人数が158人というふうには示されているのですが、7月から9月、それから10月から12月というふうには、期間が3種類に区別されているのですが、この7月から9月と10月から12月まだ終わっていませんけれども、もう冬眠しているから出てこないのかというふうには思うので、現在の時点で構いませんので、10月から12月のヒグマ防除隊の出動日数と人数をお知らせください。

○（産業港湾）宮田主幹

7月から9月におきましては出動日数24日、人数は105人です。また10月から12月の出動日数は25日、人数

は100人となっております。

○面野委員

それでは、この表の中に防除隊の1人当たりの報酬単価というものが1万円というふうに示されております。

この出勤なのですけれども、1回出勤すると大体何時間ぐらい拘束されて、どんな作業だったり、活動をするのかということをお聞かせいただきたいのと、あと、もし分かれば、1人当たりの最低と最大の稼働時間、一稼働で1時間の日もあれば8時間、もしかしたら10時間なのか分からないですけれども、そういったような稼働時間の最低と最大、もしこの稼働時間が分かればお聞かせいただきたいです。

○（産業港湾）宮田主幹

今年4月から11月までの実績でいいますと、稼働時間の月平均は、おおむね4時間程度となっております。

また、労働時間の最低は1時間半程度、最長は7時間程度となっております。

あと、作業やどのような活動をしているかということにつきましては、主に出没時に伴う現地痕跡調査。熊わなの設置に伴う餌取替え及び周辺巡回、あと捕獲時の検体、処理作業を行っております。

○面野委員

それで、このホームページの出没件数でいうと出没情報の区分が「目撃情報」、「フン発見情報」、「足跡発見情報」、この3種類になっているのですが、通報の内容としては、鹿と見間違えた可能性があるなどという備考メモもあるのですけれども、どの程度の信憑性を基に、このホームページへの出没情報を掲載しているのかということを知りたいのです。

つまり、信憑性が低くても、取りあえずはこのホームページには掲載するのだということなのか、その点について伺いたいのですけれども、どうですか。

○（産業港湾）宮田主幹

ホームページの出没情報については、原則、担当職員とヒグマ防除隊員と警察署員の三者で現地確認した後、今後の対応や周知を承認し掲載しているものでありまして、信憑性が低く、取りあえず掲載ということではございません。

合計で37件という数につきましては、市民等からの通知を基にしておりますが、明らかに誤報と思われる通知はカウントされていないところであります。

○面野委員

ということは、やはり通報の中でも信憑性の高いものを掲載しているということだと思うのです。

次に、昨日もこのヒグマの駆除についての質問が予算特別委員会であったのですけれども、駆除についてもお伺いしていきたいのですが、駆除を行う条件というのは決まっているのですか。

○（産業港湾）宮田主幹

駆除を行う条件についてであります。住宅地や農地周辺におきまして出没が継続してあり、地域の生活や産業活動に支障が生じる場合や、そのおそれがある場合になります。

具体には、問題個体として、人家、農地に頻繁に出没だとか、人前に度々姿を見せるだとか、農作物の食害が発生しているとかということになります。

○面野委員

それでは、駆除を実施する方法というのは、どのような手段になるのですか。

○（産業港湾）宮田主幹

実施する方法でございます。流れからいいますと、出没している熊が問題熊として対応の必要があると。次に、頻度、食害、生活支障だとかを考えまして、出没地点周辺で、わなを設置します。その件に関しても、安全性だとか経路などを考慮して適地に配置します。その後、捕獲で処分、処理という流れになります。

○面野委員

捕獲から処分、駆除全体にかかる一般的な経費というものは、どんな種類のものがあって、大体幾らぐらいと予算を立てているのでしょうか。

○（産業港湾）宮田主幹

今年の実績を基にわな捕獲による1か所当たりでいいますと、わな設置は、出動経費と運搬費で5万円、わなの巡回は出動経費になりますが18万円、処理も出動経費になりますが7万円、合計で30万円程度となっております。

○面野委員

今までで大体、駆除を実施する方法と、なぜするのかということと、防除隊の動きを伺ってきたのですが、今シーズンは18頭駆除されたということで、今朝の新聞にも取り上げられていたのですがけれども、やはり今お答えいただいたように、問題熊だから捕獲して処分するということが基本条件になっていると思うのです。

今シーズン駆除を行った18頭というのは、全てやはり問題熊と捉まえて捕獲したのか、その点についてお聞かせください。

○（産業港湾）宮田主幹

問題熊として捕獲しております。

○面野委員

これからは、住民の安全について伺っていききたいというか、疑問に思うところがあるので聞いていききたいと思うのです。

ホームページの出没情報には、通報後の対応として主に四つ書かれているのです。

一つが、まずは「ア）現地ヒグマ痕跡調査」をしたかどうか。二つ目、「イ）町会、教育関係機関へ周知連絡、ホームページ掲載」は情報拡散するということだと思うのですが、三つ目に「ウ）SNSでの周知（LINE等）」、四つ目の「エ）現地看板設置及び表示情報更新」、あとは「オ）その他」ということになっているのです。

まず、現地痕跡調査の実施の可否、それから、これの判断材料はどのようになっているのかということ。あと、二つ目の町会、教育関係機関へ周知、ホームページ掲載を行う周知の可否についてはどのように判断されているのか、まずこの2点についてお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）宮田主幹

「ア）現地ヒグマ痕跡調査」の実施の可否の判断材料、また「イ）町会、教育関係機関へ周知連絡、ホームページへ掲載」の可否についての判断材料の話であります。初めに、アについては、原則、ヒグマ防除隊出動時には実施しております。

イについては、ホームページも掲載はしております。ただ、町会、教育関係機関への周知に関しましては、市民生活に影響がある場合での出没についてが判断の材料としております。

○面野委員

町会、教育関係機関への周知、ホームページの掲載なのですがけれども、やはり、本当に市民生活に影響が出るときには、かなりスピード感が求められる情報発信をしなければいけないと私は思っているのです。学校に関しては、今夏、暑い日があって、急遽休業にするという連絡網のようなものが、児童・生徒や保護者にも周知システムがあるので、例えば、近隣で熊が出たと学校にその情報を周知すると、学校回りでは割と早く正確に情報周知が進むのかというふうに思うのですが、一方で、町内会はどのようにやるかというのは、例えば私が聞き及んでいるところでは、小さい町内会であれば連絡網みたいな形ですぐ伝わるというケースもあると思うのですが、ただ、一般的に町内会の情報周知は回覧板とか掲示板で、なかなか緊急性には向いていない周知の方法しかないのかというふうに思っているのです。なので、やはり、スピード感という部分では、このイだけでは物足りないというか、不足しているのかというふうに思います。

それで1件、私に寄せられた御意見を御紹介しながら質問していきたいのですが、ある住宅街で出沒したときに知人からこういった御意見をいただいたのです。出沒直後には看板の設置ですとか、LINEの情報周知がなく、その後、何日かしてから、その地域に看板が設置をされて、近隣住民は、あの日に熊が出沒していたのだという恐怖を覚えたということなのです。

住宅街や住民が徒歩で出歩くような地点での目撃は、先ほど来、言っていました信憑性というのを精査して緊急的な情報拡散の有効性が高いLINEで周知することが住民への危険回避に資するというふうに私は考えるのですが、今シーズン37件が今、ホームページに掲載されているのですが、LINEを使用したというケースが2件しかないのです。今シーズン18頭が駆除された。この駆除の理由というのは市民生活に影響があるからだということなのですが、LINEが2件しか使われていなくて、ほかの周知はやっていたというのは、もちろんこれは大切なことなのですが、なぜ2件しかなかったのかということろが私は大変疑問に思っています、これはなぜこんなにLINEを使わなかったのか、逆に言うと本当に18件は問題熊だったのかどうなのかということろも私は疑問に思っているのですが、その点についてはいかがですか。

○（産業港湾）宮田主幹

問題熊であったかどうかということろでございます。LINEは実際2件、ホームページに書かれているのはそのようなのですが、タイミングもありますし、あと、先ほど担当職員と防除隊と警察担当で出沒現場の現地確認をしますという話をお話したのですが、その時点でLINEの話をするかやらないかというのも一応、話してはおります。

今回、多分、面野委員の情動的には、最上でやられたお話だとは思っているのですが、そこではLINEの通報が出ていないことは確かであります。

LINEのSNS関係の通報自体は、どちらかといえば6月の銭函地区で頻繁に出沒した時期以降やってございます。それ以前は、あまりそちらの周知情報はやっていなかったのが実態であります。

今後は、基本的には、市街地の住宅地で出沒があった場合は、できるだけ周辺の住民の方々にスマートフォンである程度周知できるような体制を取りたいと思っております。

○面野委員

公式LINEに私も登録しているのですが、去年は天神で出たときにすぐLINEで流れてきたのです。そのときにも同様のヒグマ対策ということで、ただ、LINEの登録者数が、最近、伺っていないので分かりませんが、多分、今もうそんなに多くはないはずなのです。なので、今回この四つの視点でしか今、周知する方法がないのでLINEを取り上げさせていただいたのですが、やはりもう少し広く地域の皆さんに緊急的かつ正確に情報が伝わるということも、LINE以外でもしっかりと検討していただきたいというふうに思っています。

昨日の答弁では、多分、来年もヒグマの出沒も少なくなることは多分ないだろうというような、そんな答弁もされていたので、やはり、住民の危険回避ですとか、市民生活の影響に対する、その告知、危険だという案内を改めて、事故が起きてからでは大ごとになってしまいますので、できるだけその危険回避の方法というのを考えていただきたいと思うのですが、その点に関してはいかがですか。

○（産業港湾）宮田主幹

早めの周辺住民の情報周知という話でありましたが、消防関係の方で町内会巡回をしていただくときに広報していただくとか、これは6月にも一度やったことではありますけれども、出沒状況の緊急性を考慮して、そういうことも考えながら対応していきたいと思っております。

○面野委員

全国的にも今年は特に、ヒグマ、ツキノワグマの報道が連日と言っていいほどニュースやインターネットといったようなもので発見していましたので、この傾向は本当にまだまだ続くのかというふうに思いますので、ぜひ、駆

除に関してもそうですけれども、しっかりと住民の安全を確保できるような体制で進めていただきたいというふうに思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

○委員長

立憲・市民連合の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

(説明員入退室)

○委員長

共産党に移します。

○小貫委員

◎議案第17号小樽港の臨港地区内の分区における構築物の規制に関する条例の一部を改正する条例案について

議案第17号に絞っていきたいと思いますけれども、前回の定例会でもありましたけれども、慎重に判断したほうがいいよという意見を述べさせていただきました。今回、条例案が提出されまして、引き続き影響について質問したいと思いますが、質問の趣旨はやらないほうがいいのではないのという趣旨ですけれども、パブリックコメントへの回答で、先ほど港湾業務課長からの答弁でもありましたけれども、小樽港長期構想と小樽港港湾計画に触れていました。

まず、この交流空間の形成に関する第7次小樽市総合計画の取組について説明をしてください。

○（産業港湾）港湾室主幹

第7次小樽市総合計画では、交流空間の形成に関連する施策として港観光拠点の創出を施策としております。

主な取組として、クルーズ船の寄港促進に向けたポートセールスの強化のほか、クルーズ船受入れ機能の拡充、歴史や文化、水辺を生かしたにぎわい空間を創出する第3号ふ頭及び周辺地域の再開発の推進、そして、第3号ふ頭及び周辺地域を核としたみなとオアシスの登録としております。

○小貫委員

今のお話の中身だと、確かに、にぎわいづくりということは言われているのですが、基本的には第3号ふ頭周辺のことかというふうに捉えていました。

それで、この交流空間の形成について、今度は長期構想での具体的な位置づけを紹介していただきたいと思えます。お願いします。

○（産業港湾）港湾室主幹

小樽港長期構想では、交流空間の形成に関する位置づけとして、ゾーニングの中で第3号ふ頭周辺、それと小樽港マリーナ、貯木場水面、築港臨海公園周辺、こちらを交流拠点ゾーンとして位置づけており、人々が海や港を通じて交流し、にぎわいや憩いが創出する空間として位置づけております。

○小貫委員

パブリックコメントにあるように、交流空間の形成と書いてあることが一つの理由になっているわけなのですが、今、ゾーニングをしてという話をされていましたが、この長期構想の中で施策が示されていて、当時は貯木場と言っていましたけれども、マリーナ、若竹貯木場のエリアについて、短中期的な施策の展開というのはどのようにしていたか説明をお願いします。

○（産業港湾）港湾室主幹

長期構想におけるマリーナ、そして若竹旧貯木場水面周辺エリアの短中期の施策としましては、まずハード施策として船舶の大型化やスーパーヨットに対応するマリーナ機能の強化、ボートパークの導入、親水施設・多目的広場の整備、長期の施策にもなりますが緑地の整備。そして、ソフト施策でございますけれども、水面や緑地を利用

したイベント開催、イベントなどの情報発信の強化、大型商業施設との連携のほか短中長期として小型シーバスの運航による回遊性の向上としております。

○小貫委員

今の話の中で、最後に言っていた大型商業施設との連携は、いわゆるウイングベイ小樽のことということでしょうか。

○（産業港湾）港湾室主幹

大型商業施設につきましては、ウイングベイ小樽を想定しております。

○小貫委員

今、答弁のあった施策の展開ですけれども、これは全て分区を変えないとできないことというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○（産業港湾）港湾室主幹

長期構想で位置づけた施策につきましては、分区を改正しなくてもできるものというふうに考えてございます。

○小貫委員

何か今の長期構想の中での話を聞いていると、なぜパブリックコメントでの回答が長期構想に照らしてということになるのかと、どこに位置づけられているのかというのが正直な感想です。

それで同じように、このパブリックコメントの回答では、「「みなとオアシス」として整備し、マリーナ地区や北運河地区を拡張エリアと位置づけ」と、このような表現がありましたけれども、このことについて、そのことが記してある具体的な計画名をお聞かせください。

○（産業港湾）港湾室主幹

登録を予定しているみなとオアシスでは、マリーナ地区や北運河地区を拡張エリアとして位置づけることを考えておりますけれども、それらについて具体的な計画をしているものはございません。

○小貫委員

港湾の計画をどうやってつくっていくのかというのは、港湾計画、そして長期構想、こういったことが港湾法上もそういうふうになっているのですけれども、ところが、そこには今、計画はないという答弁があったけれども、みなとオアシスとマリーナ地区、北運河の関係というのは、計画にはないけれども、何か連想させるような、表現とかも含めて、どのように記されているのか、お答えください。

○（産業港湾）港湾室主幹

みなとオアシスの部分ですけれども、港湾計画では具体には記載しておりません。ただ、長期構想では第3号ふ頭及び周辺地区の施策、具体的に言いますと72ページになりますけれども、そちらで短中期のソフト施策として、第3号ふ頭及び周辺地区のみなとオアシスの登録として記載しております。

○小貫委員

みなとオアシスというのを書いてあるというのは分かるのですけれども、それとマリーナ地区、北運河地区を連携するのだという表現というのはどこにあるのですか。

○（産業港湾）港湾室主幹

長期構想の将来プロジェクトの施策の中で一つとして、観光都市にふさわしい交流空間の形成というものがございます。その中で目指すべき姿ということで、具体的には資料70ページにございますけれども、「第3号ふ頭及び周辺地域とマリーナ周辺地域に賑わい空間の拠点形成するとともに、小樽港周辺の観光拠点との回遊性を高め、滞在型観光の促進による地域の活性化や、国際的なみなと観光拠点としての発展を目指す。」ということとしております。

○小貫委員

今は全体的な、いわゆる理念の部分を答えていただいたのですが、ただ、具体的にはこういうことをやりますよということを述べていただいたのが先ほど答えていただいた施策の一覧だったと思うのです。そこにはこのことは触れられていないのです、理念というところしか答えられなかったわけですから。

今、具体的に言っていたところは、回遊性を高めということで、ここにはマリーナという言葉も、北運河という言葉も、それぞれが拠点形成形成するということは書いてあるのだけれども、連携しというところまではさすがに読み取れない部分があって、それで具体的な施策のところではそこまでは書いていないということだったと思うのです。

今、長期構想のお話をお聞きしましたがけれども、今度は、港湾計画の改訂が行われて、この交流空間の形成について港湾計画の方針ではどのように定めているのか、お答えください。

○（産業港湾）港湾室主幹

小樽港港湾計画は令和3年12月に改訂したものでございますけれども、交流空間の形成につきましては、港湾計画の方針の一つであります観光・交流の基盤強化の中で、観光都市にふさわしい交流空間の形成を挙げておりまして、第3号ふ頭及び周辺地域とマリーナ周辺地域に賑わい空間の拠点を形成するとともに、小樽港周辺の観光拠点との回遊性を高め、滞在型観光の促進による地域の活性化や、海の魅力や歴史を生かした国際的なみなど観光拠点としての機能を強化するとしております。

○小貫委員

全体的な方針では、先ほどと同じような部分で、「第3号ふ頭及び周辺地域とマリーナ周辺地域の賑わい空間の拠点を形成する」という表現が確かにあるのです。

それでは、今回のマリーナ港区ですけれども、先ほども述べていただいた部分ありますけれども、港湾計画上のゾーニングではどのように位置づけられているのか、お答えください。

○（産業港湾）港湾室主幹

マリーナ港区につきましては、港湾計画のゾーニングでは、若竹地区、小樽港マリーナ及び貯木場水面、築港臨海公園については、交流拠点ゾーンとして、人々が海や港を通じて交流し、賑わいや憩いが創出される空間として位置づけてございます。

○小貫委員

交流拠点ゾーンですけれども、ここだけではなく、第3号ふ頭周辺も交流拠点ゾーンということだったと思いますが、この交流拠点ゾーンの中で、現にホテル等が営業されている件数というのはどのぐらいあるのでしょうか。

○（産業港湾）港湾業務課長

そのゾーニングの交流拠点ゾーンにおけるホテル・旅館等の立地は、現時点ではありません。

○小貫委員

もう一度、港湾計画に戻りたいと思うのですがけれども、先ほど方針の部分を答えていただきましたけれども、施設計画がいろいろ述べられていまして、この交流空間の形成に関する計画というのは、どのようになっているのか、概要版に載っていましたがけれども、お答えください。

○（産業港湾）港湾室主幹

港湾計画での交流拠点ゾーンに位置づけた部分の港湾計画上の施設計画でございますが、まず、マリーナ港区に当たる部分ですけれども、港湾計画の施設計画としては築港臨海公園の拡張のほか、マリーナの拡張を計画しております。

また、第3号ふ頭も交流拠点ゾーンとして位置づけてございますけれども、こちらにつきましては大型クルーズ船対応にする整備ですとか、第3号ふ頭基部の交流空間の形成、物揚場ですとか棧橋、緑地の整備を位置づけてご

ざいます。

○小貫委員

今、流れを聞いていますと、長期構想とか港湾計画の改訂の流れの中での、この交流空間の形成の想定としては、今言われた具体的に緑地を造るだとか、第3号ふ頭を開発するだとか、マリナーの機能強化といったことが想定されていて方針の表現になっていると私は今、思ったのです。

長期構想や港湾計画改訂に至る過程で、企業ヒアリングというのを実施しています。この小樽港縦貫線より海側にホテルが必要だという意見というのはどの程度あったのでしょうか。

○（産業港湾）港湾室主幹

長期構想及び港湾計画改訂に係る企業ヒアリングの中では、小樽港縦貫線より海側にホテルが必要とのお話は、特段ございませんでした。

○小貫委員

やはり、不思議なのです。港湾計画でも想定していない、こういった事業を今、分区の改正をすると。

それで、同じようにパブリックコメントの回答で、当該港区の関係団体や地権者の皆さんの御意見も聞きながらと、そして円滑化を図っていくことにしたのだということを言っているのですが、当該港区の関係団体と地権者等とは誰のことになるのか、お答えください。

○（産業港湾）港湾業務課長

今回の分区条例の改正のパブリックコメントの回答の中の関係団体につきましては、マリナー港区におきましては小樽築港ベイエリア委員会、それから、北運河修景厚生港区の地権者という部分につきましては、当該土地建物の所有者や、たな子と言いますか使用者にお話を伺っているところでございます。

○小貫委員

マリナー港区は、今のお話だと小樽築港ベイエリア委員会しかお話は聞いていないということによろしいですね。

○（産業港湾）港湾業務課長

小樽築港ベイエリア委員会のメンバー全員に聞きましたけれども、団体としては、小樽築港ベイエリア委員会のみでございます。

○小貫委員

小樽築港ベイエリア委員会というところで、それぞれが何筆か持っているということで理解していいのか。地権者が持っているのは何人ぐらいになるのか、その辺はいかがですか。

○（産業港湾）港湾業務課長

筆ごとの詳細は今お示しできませんけれども、2件は確実に地権者として存在すると思います。

○小貫委員

そうなるとう海側と道路側という話になると思うのですが。

一般論として、こういった分区が緩和されるということになると、不動産価値というのは、もちろん上がることになると思うのですが、それについてはいかがですか。

○（産業港湾）港湾業務課長

港湾行政上の話で業務を進めてまいったところで、一筆一筆の物件の資産価値というものに関してまでは考慮していないところであります。

○小貫委員

考慮はしていないと。ただ、例えば、みなとオアシスができた。観光振興公社が運営をして、あそこのマリナー港区の辺りまで回遊性を高めることができました。そうなるとう、一般論として、もちろんそこを持っている方からしてみたら、売りがいが出てくるわけです。そういうことになるのではないかなと思うのですが、これは

どうお考えですか。

○（産業港湾）港湾業務課長

それぞれ市有地以外は民地ですから、当然そういう経済的な話も土地の価値が上がるとか下がるなどという話も出てくるとは思いますけれども、それを恣意的にと言いますか、それを誘導するような考えは一切なくて、考慮していないという繰り返しの答弁になりますけれども、そういう考えでございます。

○小貫委員

だから、地権者からしてみたら、そういったことで、私の理論としては、価値が上がるのだったら、それは緩和していいと。ただ、そこに港湾の機能として本来どうあるべきかというので、縛りをつけるのが分区なわけです。だから、関係団体からしてみたら、そのように答えるというのは当たり前の話ですけれども、その意見をもって今回のことをやっていいのかということが、今、問われているのではないかと思います。

今、港湾の計画についてお聞きしましたけれども、観光拠点としてということがありましたから、次に、観光基本計画との位置づけについてです。

基本計画では、取組の方向性を示していますけれども、小樽市の観光の方向性で、今回の分区緩和に対する計画というのは何か記載があるのか、お答えください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

現在の第二次小樽市観光基本計画では、小樽観光の目指すべき姿のために課題を四つ整理しておりまして、その課題が、一つ目が観光資源、二つ目が受入態勢、三つ目が滞在時間、四つ目が情報発信といった課題を掲げておりまして、この課題を見据えて、小樽観光の目指すべき姿を具現化するために、小樽観光の方向性というのを三つ定めております。

委員の御質問は、その小樽観光の方向性の三つのうち、どこに対応するのかという御質問かと思っておりますけれども、これにつきましては、一つ目の小樽の魅力を深めるという部分に該当すると考えております。

○小貫委員

魅力を深めるというところに該当すると、具体的にどのような部分になるのか、少し紹介していただけますか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

小樽の魅力を深めるについては、基本的には、観光資源の掘り起こしですとか磨き上げ、それを訴求していくという取組になりますけれども、基本的には、多様化するニーズに対応していく取組を書いております、小樽の魅力を深めるに対していろいろな取組をするのですけれども、一つとして、受入れ環境整備については、この部分で対応していくというつくりになっております。

○小貫委員

つくりになっていますということになると、その当時の読み手によって解釈が変わってしまうと思うのです。具体的に文言として、滞在型を促進していく上で、この小樽の魅力を深めるというところにどのように書いてあるのかという、そのことを想定していたのかということをお聞きしたかったのです。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

今、説明で申し上げました小樽観光の方向性に対して主要施策を整理しておりまして、小樽の魅力を深めるについては10項目掲げておりますけれども、その中に観光客が快適に過ごせる環境整備という項目を掲げております。これは、具体的には、トイレといったことも書いてあるのですが、ここの中では、民間の設備投資というところも含めてこの項目を立てております。

○小貫委員

ただ、そこだと宿泊に関連することというのは、民泊利用の可能性の検討しか私は見えないのですけれども、私の目がおかしいのかどうか、お答えください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

委員御指摘のとおり、宿泊施設について主な取組として、ここに列挙したのは民泊の利用の可能性の検討というふうになりますけれども、基本的には受入れ施設の整備などの環境整備を進めるという項目になっておりますので、民間の設備投資については、なかなか行政が主体的に進められないので、ここで主な取組として例示しておりませんけれども、そういったことも含めて記載をさせていただきます。

○小貫委員

民間の取組ということでお話がありましたけれども、行政が主体的にやろうとしているのが今回の分区の緩和になるわけです。

主幹は今回の件の直接の担当ではないわけですが、一生懸命ここに該当するという説明をしていただきましたけれども、該当にならないという答えしか今、返ってこなかったのではないかと思います。

今回、このことによって、具体的には、先ほど地権者の話もしましたが、石原裕次郎記念館の跡にホテルを建てるができるようになるというのが具体的なマリナ港区での内容です。

前回聞いたときの答弁では、高さに制限はないのだということですが、確かに景観上、届出は必要になると思うけれども、高さは具体的にどの程度の高さで、何階建てぐらいまでは可能なのか、この辺はいかがですか。

○（産業港湾）港湾業務課長

恐れ入りますけれども、先ほどの答弁の中で少し補足させていただきたい部分がありまして、先に言わせてもらいます。

資産価値として有意に働くから、よいのではないかというような意見が出て当然だという話の中で、小樽築港ベイエリア委員会のメンバーにしか聞いていないというような答弁をさせていただきましたけれども、分区条例改正全体としては、マリナ港区とか修景厚生港区も含めまして、小樽港湾振興会で3回ほど、それから、小樽市地方港湾審議会でも2回ほど報告とか協議、諮問を重ねたということもありますので、小樽築港ベイエリア委員会の地権者等だけから聞いた話ではなくて、全体としてはそういった各関係団体の代表の方が出席されている会議体でもっていただいていたということも補足として説明させてもらいたいと思います。

石原裕次郎記念館跡地の本題に入らせてもらいます。

建設部に確認をしたのですが、具体的に何階建て、何メートルという高さは示せないけれども、先ほどの面野委員への答弁にもありましたとおり、建築基準法上の建蔽率とか容積率に加えて、町並みとの調和を保っていただく。それから、道路に面する部分は高層部分を段階的にセットバックさせるなどの制限がかかるそうございまして、今回のマリナのホテルということであれば、道路の幅員に鑑みて、タワービルディングのような巨大な建物の建設はできないというふうになっております。

○小貫委員

まず、今の何階建てかというところについて、私は何メートルぐらいになるのですかという話を聞いているので、そこをもう少し具体的に答えていただけないでしょうか。

○（産業港湾）港湾業務課長

所管が建設部になりますので、具体的なメートル数などは、ここでは申し訳ないですけれどもお示しできません。

○小貫委員

ただ、やはり景観が変わる話になるわけですから、そこが具体的に分からないまま、先ほどの答弁にあった各種委員会で話が通っていったという話になるということなのです。そこはどうなのかと思います。

それで、地方港湾審議会の話が出ていましたけれども、そしたら、これは全会一致で、いいだろうという話になったのですか。

○（産業港湾）港湾業務課長

諮問いたしまして、答申をいただきました。それで、よいですという答申をいただいております。

この採決の仕方が多数決などという状況ではなかったもので、いろいろ座長から、ありますか、いいですかという確認を順次進めていって、妥当という答申をいただいたので、全会一致かどうかというのは答えにはならないと思います。

○小貫委員

それで、あの土地は、4,500平方メートルですよ、2筆ありますから大体9,000平方メートルありますけれども、その面積からしてみたら今言われたところの通常の高さというのは大体、ここからここまでという範囲は計算できるのかというふうに思います。

それで、ウイングベイ小樽の4階との関係ですけれども、都市計画を変えてサービス付高齢者住宅の建設というのが可能になったわけです。

前回は聞きましたけれども、あそこを見に行つたときに、株式会社小樽ベイシティ開発の方が、あの4階からの海の眺めを自慢するわけです。さて、そうすると、その先にホテルが建つと、この4階からの眺めというのはどうなるのでしょうか。

○（産業港湾）港湾業務課長

先ほども述べましたとおり、具体的な高さ、大きさ、数値を示せないのは申し訳ないのですけれども、ウイングベイ小樽の4階からの眺望に関しましては、その視界と言いますか、視野を全面的に遮断する、全く遮断してしまうというものではないと考えております。

○小貫委員

高さが分からないのに何で遮断するものではないという、そのなぜ遮断するものではないという話になるのかをもう少しお聞かせいただけますか。

○（産業港湾）港湾担当部長

実際に、小樽築港ベイエリア委員会の皆さんとのヒアリングの部分については、私も当時、港湾室長だったのですけれども、当時の港湾担当部長と一緒に皆さんからお話を聞かせていただきました。その際に、地権者ということも先ほどお話ししましたが、実際あそこで事業活動をしている方、いろいろイベントとかで施設利用している方、こういうのも小樽築港ベイエリア委員会の皆さんの中に入れておまして、実際にそういう場所に宿泊的な施設、特にマリーナという景観を生かした形での海外というコンドミニアムみたいなタイプの宿泊施設というのがあの地域にできれば、非常にいいのではないかとのお話を多くの方がされておりました。

通常コンドミニアムみたいな形になると、一般的な都市機能みたいな高層のビルという形ではなくて、やはり、一定期間、そのエリアで1週間とか10日間とかホテルでゆっくり過ごす、結構、中長期的にお休みを取ってしっかり骨を休めていただくみたいな形になりますから、例えば通常の一般都市機能とかでいう大きい、高いホテルというよりも、ある程度中層ぐらいの建物みたいなものを、皆さんの御意見としては想定しているような言い方はされておりました。

○小貫委員

それだったら、そういう縛りにすればいいのだと思うのですけれども、先ほどの港湾業務課長の答弁にあったように、建築基準法との関係があって、条例上、要はその制限までは建てることはできるのです。だったら、今、港湾担当部長がおっしゃったようなこととして、分区の規制をかけていくというふうにしていくという方法もあったのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○（産業港湾）港湾担当部長

実際に市が建てる形ではなくて、民間の事業者の方が開発行為としてやるという形になっていった場合に、私た

ちでも最初からどのぐらいの高さまでが許容範囲なのか、どのぐらいの高さまでがいいのかというのを明確に示すことは、やはり少し難しいというふうに考えております。

ただ、開発するその母体の方たちには、私たちは分区条例上で、高さの規制という部分は当然入れておりませんが、やはり、周辺の景観というところにも配慮した建物の高さということは、私たちが求めていきたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○小貫委員

あの地域、道路の海側は景観との関係でも区域から外れてしまっているのです。やはり、今、部長がおっしゃったような話をするのだったら、建設部との協議も含めて、しっかり行政として、小樽市の港湾機能としては、この程度までしか駄目なのだという縛りをしっかりかけるべきではないかと思っております。

それで今、マリナーにいていましたけれども、北運河を一つだけ聞きたいと思っております。市長が先日の北海道新聞で、場所は違い北運河ではないですけれども、ライブハウスがなくなってコンビニになってしまったという話で、倉庫などの歴史的建造物を守る難しさをインタビューで答えていましたけれども、北運河で今回、緩和されることによって、実際にある倉庫が利活用されてホテルなどになるというのならまだいいのですけれども、壊されてしまって、それで新規にホテルが始まってしまうといったおそれというのは想定されないのかどうか、お答えください。

○（産業港湾）港湾業務課長

これも建設部と協議と言いますか、確認をしましたけれども、既存の建物が、例えば倉庫とかが解体されて、ホテルなどが新築されるということはゼロではないのですけれども、この地区につきましては、とりわけ小樽歴史景観区域、それから石造りの3棟が並んでいますけれども、これらは小樽市指定歴史的建造物に指定されておりますし、さらに日本遺産構成文化財にもなっていると。この辺を壊しての開発行為というのは、景観行政上におきましては、物理的、現実的にハードルが相当高いというふうに伺っております。

○小貫委員

でも、実際に歴史的建造物に指定されていたけれども、塀が壊されてマンションになってしまったというところは、部署が違うからあれだけれども、先ほど聞いた答弁で少し怖いなど思ったのは、可能性がゼロではないのだというところですか。完全に民間が、いや、そういう規制があるのは分かるけれども、こういうふうに対応したいからこれでどうだということで押し切っていくと、それは可能になってくるという捉えでよろしいのでしょうか。

○（産業港湾）港湾業務課長

ゼロではないということは、そういうことだと考えます。

○小貫委員

それで、少し視点を変えまして、小樽の基幹産業とは何なのだというところについてお伺いしたいと思います。率直に何なのでしょう。

○（産業港湾）産業振興課長

小樽市は全国的にも観光都市として非常に知名度もあって、結果として入り込みも年間700万人以上と非常にあり、その経済波及も当然考えられて結果も表れています。

また、経済センサスの売上げの状況を見ても、例えば、食品を含む製造業だとか、卸売業、小売業などが売上げではトップにあります。また、そういった業種の事業者の中でも、観光に関連した事業を取り組まれている事業者も多いということでは、観光というものが基幹産業の一つと考えられると言えると考えております。

○小貫委員

今、経済センサスの話がありましたけれども、これも一つの指標になると思うのです。この経済センサスの中分類における従業員数について、上から五つお答えいただけますか。

○（産業港湾）産業振興課長

中分類の上位からいきますと、一番多いのが医療業です。二つ目には社会保険、社会福祉、介護業、三つ目には食品製造業、四つ目には食料品小売業で、その次が飲食店となっております。

○小貫委員

従業員数はそういう状況だと。

先ほど言った食料品の関係以外では医療といったところが多いと。

先ほど少し売上げ額の答弁がありましたが、この上位5分類を示してください。

○（産業港湾）産業振興課長

分類でいきますと売上げですと、一番上が卸売業、小売業、二つ目が製造業、三つ目が医療、福祉、四つ目が生活関連サービス業、娯楽業、五つ目が不動産業、物品賃貸業です。

○小貫委員

今、話を聞いていると、港湾計画、長期構想、観光基本計画、いろいろ聞きましたけれども、やはり位置づけが曖昧だと、こじつけできなくはないけれども、明らかに具体的ではないと、それがまず明らかになりました。

それで先ほど、観光は基幹産業の一つだと。唯一ではないのです、基幹産業の一つが観光なわけです。

それでいろいろ言いたいこともあったのだけれども、もう時間が来ていますので、今日の北海道新聞です。「Love Letter」の監督が言っていましたけれども、ロケ地は小樽市と函館市を比較して最終的に決めたと。当時、函館市が観光で盛り上がり、映画で撮るのにはキラキラし過ぎていたと。小樽市は今より観光地化しておらず静かで、小樽市のほうが合っていたと。

観光基本計画でもあったけれども、小樽の日常を観光に生かしていくというのが小樽市の立場なはずで。どこに行っても同じような観光都市にはしてはいけないし、ましてや日清丸紅飼料株式会社の撤退とか、石狩湾新港との競合の話もありましたけれども、こういう状況の中で、今、この分区の改悪というのをやるべきではないと、取り下げろべきだということを知ると、やっていきたいと答えると思うのですけれども、撤回するべきだということでお聞きしたいと思います。最後に答弁をお願いします。

○（産業港湾）港湾業務課長

長期構想、それから港湾計画の話も冒頭ございましたけれども、長期構想におけます将来像としましては、ひと・ものが世界と行き交う北海道日本海側の物流・交流拠点小樽ということで、根幹としまして、物流と交流、人流、この両方にかかっているという点で、この条例については進めてまいりたい。様々な団体とか皆さんの意見を聴取して、それから、小樽市地方港湾審議会での答申もいただきましたし、パブリックコメントも行ってございまして、現段階でこれを撤回するという考えはございません。

○委員長

共産党の質疑を終結いたします。

以上をもって、質疑を終結し、意見調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午後5時07分

再開 午後5時16分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

○小貫委員

議案第17号小樽港の臨港地区内の分区における構築物の規制に関する条例の一部を改正する条例案について、否決の立場を表明し、討論します。

これまで小樽市は、臨港地区に異業種の参入を認め続け、多額の税金により築港再開発も行い、ただでさえ狭い港湾の背後地を狭め続けてきました。観光のためとの名目で、小樽港の持ち味をこれ以上削っては、小樽ではなくなります。小樽港は、日清丸紅飼料株式会社の撤退に表れている太平洋港湾との競争のほか、石狩湾新港の中国航路や内貿定期航路推進に状況が厳しさを増しています。小樽市は物流機能を切り捨てて、商業港からレジャー港と軍港へと変質させることにつながります。これ以上の緩和はするべきではありません。

以上、討論いたします。

○委員長

以上をもって、討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、議案第17号について、採決いたします。

可決と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

次に、所管事務の調査について、採決いたします。

継続審査と決定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長

御異議なしと認め、さように決しました。

本日は、これをもって散会いたします。